

行政評価システム外部評価委員会結果(中間とりまとめ)

平成27年10月1日

部局名	施策名	指摘件数			左記のうち引き続き検討が必要なもの		
		指標見直し、 記載内容変更	予算等の内容 にかかるもの	合計	指標見直し、 記載内容変更	予算等の内容 にかかるもの	合計
県民環境部	人権尊重の社会づくり	8	3	11	0	0	0
	自然環境と生物多様性の保全	22	6	28	0	3	0
保健福祉部	感染症対策の推進	14	13	27	0	3	0
	障害者の社会参画の促進	14	7	21	0	2	0
経済労働部	産業人材力の強化	20	13	33	0	0	0
	広域観光・国際観光の推進	22	11	33	0	2	0
農林水産部	食の安全安心	8	0	8	0	0	0
	担い手の育成	14	15	29	0	3	0
教育委員会	確かな学力を育てる教育の推進	9	6	15	0	0	0
	文化に親しむ環境・機会づくり	7	5	12	0	3	0
合 計		138	79	217	0	16	0

平成27年度 行政評価システム外部評価委員会 中間とりまとめ(県民環境部)

施策名		人権尊重の社会づくり		3 8 0 0			
所管部局		県民環境部		指摘件数		引き続き検討が必要なもの	
番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(人権尊重の社会づくり)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)		内容	指標記載
1	予算施策:人権尊重の社会づくり	成果指標A「人権侵犯・相談件数」は、「人権侵犯事件の件数」にしてはどうか。 (理由)人権侵犯・相談件数の実績とした場合、相談により救済や助言を得られた成果と捉えるか人権侵害等の件数と捉えるかによって、数字が増加することが望ましいか減少することが望ましいのか判断が分かれるため。	成果指標Aを「人権侵犯事件数」としたい。	部局対応(回答)を了承			○
2	人権対策協議会補助金	活動実績が低下しているにもかかわらず、「着実に成果をあげている」と評価しているため、「成果をあげている」取組を成果指標に設定するべきである。	現在の活動指標である会議等の開催件数は、合同開催等により低下しているように見えるが、会議参加者数については、女性部会や青年部会などの部会を中心に増加しているため、成果指標に「各種会議等参加者数」を追加したい。	部局対応(回答)を了承			○
3		成果指標D「人権侵犯・相談件数」は予算施策全体の成果指標であるため、人権対策協議会の活動成果を直接表す指標を新たにD指標として設定することが望ましい。 なお、「人権侵犯・相談件数」を指標として残す場合は、新しい成果指標Dを設定したうえで、最終目標8500人を記入し、成果指標Eへ記載すること。	成果指標Dを人権対策協議会の活動成果を直接表す「会議参加者数」とし、成果指標Eは「法務局における人権侵犯事件数」としたい。	部局対応(回答)を了承			○
4		補助額は23年度から変動していないが活動実績が低下していること、他県では補助ではなく事業委託となっていることを踏まえ、補助の必要性・有効性について再検討が必要。	本県では、同和関係団体の大同団結により昭和36年に「愛媛県同和対策協議会」が設立されて以来、県と同協議会は連携・協調して同和問題の解決に向けた各種施策を推進してきた経緯があり、同和問題を含めた人権課題全般に県下全体で取り組む唯一の団体で、上記番号2の回答のとおり成果が低下しているわけではないことから、補助を継続する必要があると考える。 なお、他県では複数の運動・育成団体が存在していることから、センター等の活動助成に、人件費を含め、年間数千万円(徳島67,580千円、香川59,396千円、高知96,953千円)の委託費等を支出しており、補助及び委託で1千万円未満で行政と団体が連携・協力体制をとっている本県とは状況が大きく異なる。	部局対応(回答)を了承		●	
5		生活相談事業等委託料	成果指標D「人権侵犯・相談件数」は予算施策全体の成果指標であるため、例えば育成した地域指導者の人数など、委託事業の成果を直接表す指標を設定することが望ましい。 なお、「人権侵犯・相談件数」を指標として残す場合は、新しい成果指標Dを設定したうえで、最終目標8500人を記入し、成果指標Eへ記載すること。	成果指標Dを「相談・啓発事業等への参加者数」とし、成果指標Eを「法務局における人権侵犯事件数」としたい。	部局対応(回答)を了承		
6	隣保事業等推進事業費	成果指標D「人権侵犯・相談件数」は予算施策全体の成果指標であるため、例えば人権問題の解決件数など、委託事業の成果を直接表す指標を設定することが望ましい。 なお、「人権侵犯・相談件数」を指標として残す場合は、新しい成果指標Dを設定したうえで、最終目標8500人を記入し、成果指標Eへ記載すること。	成果指標Dを「隣保事業への参加人数」とし、成果指標Eを「法務局における人権侵犯事件数」としたい。	部局対応(回答)を了承			○
7		活動指標A「隣保館数」は、事業対象であるため、別の指標を設定すること。	活動指標Aを「隣保館が実施する基本事業と特別事業の実施事業数の計画数及び実績数」としたい。	部局対応(回答)を了承			○

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(人権尊重の社会づくり)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
8	人権尊重の社会づくり推進事業費	毎年度事業予算の執行残が出ている。特段の理由がないならば、予算額を減額すること。	執行残は、法務省からの国予算減に伴う実施事業削減指示によるものであり、県が国に要望する予算編成時期には対応できない。	部局対応(回答)を了承	●			
9	人権尊重の社会づくり推進事業費	成果指標D「講演会等イベント参加人数」は、26年度に参加者が急増しており、27年度以降の目標も26年度実績をもとに設定したものと考えるが、このまま実績が増える前提で目標値を定めたのか、評価理由欄に追記すること。	評価理由欄に次の説明を追記する。 「26年度からは、スポーツ組織との連携による人権啓発活動の実施により、イベント参加人数の増につながり、人権意識の浸透等に効果が挙がっており、成果指標Dの27年度目標値を上方修正している。」	部局対応(回答)を了承		○		
10	人権啓発センター運営事業費	平成23年度以降、成果指標D「人権問題研修の受講者人数」が減少しているため、今後の成果向上についてヒアリングし、受講者数の回復を図る手立てを確認したい。	人権問題研修の受講者数の減少については、人権問題研修講師紹介事業の実績の減が要因となっている。当事業は、主催者側が講師の選定において当事業を活用するかどうかにより、実績が増減することになるが、26年度は、大規模校がセンターを通さず、直接、講師に依頼したことにより、結果的に当事業の活用が減ったことが、受講者数に影響した。 今後の成果向上に向けて、研修受講者の範囲を広げるため、人権啓発センター業務紹介冊子の配付先を拡大(中小企業支援団体など)するとともに、新たな分野の人権研修に対応できるよう、人権問題研修講師の増員(被災者支援団体役員)を行うなど、事業の活用促進に取り組んでいる。	部局対応(回答)を了承		○		
11		毎年度事業予算の執行残が出ている。特段の理由がないならば、予算額を減額すること。	執行残は、法務省からの国予算減に伴う実施事業削減指示によるものであり、県が国に要望する予算編成時期には対応できない。	部局対応(回答)を了承	●			

平成27年度 行政評価システム外部評価委員会 中間とりまとめ(県民環境部)

6 22 3 0

施策名		自然環境と生物多様性の保全						
所管部局		県民環境部						
番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(自然環境と生物多様性の保全)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
1	予算施策:自然環境と生物多様性の保全	成果指標A「四国のみち利用者数」の27年度目標値に26年度の実績よりも低い数値を設定する理由を明らかにして評価理由欄に明記すること。	27年度の目標を26年度の実績よりも高い数値(5442→5662)に修正する。	部局対応(回答)を了承		○		
2		成果指標B「違反件数」は何の違反かわからないので、具体的に記載すること。	成果指標Bを「鳥獣保護法違反件数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
3	石鎚土小屋ロータリー園地管理費	成果指標E「調整回数」は活動指標Cに変更すること。	活動指標Cを「調整回数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
4		効率性の説明を「これ以上の改善は不可能である」としているが、説明責任を果たせていないので、もっと具体的に記載すること。	事業の評価の効率性の説明欄を「石鎚土小屋ロータリー園地の施設(県有公衆便所)については、経費を抑制するため、石鎚スカイラインの閉鎖期間(12月から3月)は閉鎖している。また、管理運営にあたっては、国民宿舎等、周辺施設を管理している久万高原町に委託することで、県と町が連携して効率的に実施している。具体的には、県は施設の機能維持に最低限必要な定期点検・汲取り料・電気料等の費用を負担し、町は日常的なパトロールや清掃を実施している。」とした。	部局対応(回答)を了承		○		
5	自然公園等施設整備事業費	毎年度異なる箇所を整備しているはずなので、自然公園の「どこ」を整備して「どんなふう」にようになったか、具体的に分析して評価欄に記載すること。 (例えば、26年度はここを整備したからこういう効果があった、と記載。)	事業の評価の評価理由等欄に「瀬戸内海国立公園の近見山登山道(車道)では、損傷の著しい舗装の補修を行い、塔ノ峰園地の展望台は老朽化や腐食により危険な状態であったことから、施設を撤去する等、自然公園利用者の利便性や安全性を確保した。」を加筆した。	部局対応(回答)を了承		○		
6		効率性の説明を「これ以上の改善は不可能である」としているが、説明責任を果たせていないので、もっと具体的に記載すること。	事業の評価の効率性の理由欄を「平成17年度以降、国の三位一体改革に伴い、自然公園等の整備に係る補助金の廃止等により、その財源は極めて厳しい状況であることから、県では、新規整備を抑制し、既存施設の修繕や更新に軸足を置いて必要最小限の経費で事業を実施している。また、自然とのふれあいの場として、その役割を終えたと判断される施設等については、地元市町とも協議しながら、市町への譲渡や撤去を進めている。このため、これ以上のコスト改善は不可能である。」とする。	部局対応(回答)を了承		○		
7	自然公園木製施設整備事業費	24年度と26年度を比較すると、整備箇所数が半減しているのに事業費は増加しているため、理由を評価理由欄に記載すること。	事業の評価の評価理由等欄を「平成24年度は、案内板や指導標、門標等を5つの市と町(松山市、大洲市、西予市、鬼北町、愛南町)にある5箇所をの園地を整備した。一方、平成26年度は、西条市内の四国のみち1箇所と、地域性を勘案し今治市内の点在する4つの園地を1箇所として指導標、門標等の施設を整備するとともに、石鎚国立公園内の1箇所を整備した。(合計6園地)また、石鎚国立公園の整備にあたっては、石鎚山頂付近であったことから、ヘリコプターによるロープ柵や解説版、トイレ案内板等の資材運搬経費が必要となったため、箇所数は減少した。」とする。	部局対応(回答)を了承		○		

引き続き検討が必要なもの

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(自然環境と生物多様性の保全)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
8	自然公園木製施設整備事業費	効率性の説明を「これ以上の改善は不可能である」としているが、説明責任を果たせていないので、もっと具体的に記載すること。	事業の評価の効率性の理由欄を「自然公園木製施設整備事業は、森林環境保全基金を活用し、市町の調査に基づき、公園利用者に危険が及ぶ柵の破損や、利便性が損なわれている倒壊した標識等の更新を緊急性の高い箇所に厳選し、必要最小限の経費で整備していることから、これ以上のコスト改善は不可能である。」とする。	部局対応(回答)を了承		○		
9	自然保護協会費	自然保護協会の事務局を自然保護課においているために事業費に比べて人件費相当分が大きいのではないかと。事務局を生物多様性センターへ統合するなど、総合的に環境美化と生物多様性の保全を進められる可能性があるのかヒアリングしたい。また、協会の事務局を県が担当することの適否についても合わせてヒアリングしたい。	協会の業務については、5月～7月にかけては総会の準備や業務委託の発注など、2月～3月にかけては集計、補助金の請求等があり、その業務量を考えると、人件費の大幅な削減は難しい。協会が受けている補助金等は、あくまで清掃活動費補助金という名目であり、生物多様性保全の業務には使うことができず、業務の性質が違うため、生物多様性センターとの統合などは難しいと思われる。また、同センターへ事務局を移しても、同様に人件費相当額は発生する。加えて、県は、愛媛県県立自然公園条例の中で、優れた自然の風景地を保護する責務があり、その役割を担う自然保護協会の事務局を自然保護課が担当することは、適当であると考えられる。なお、市町は全県域での清掃事業のとりまとめには不向きであるし、他の団体に任せるとしても、それにより人件費が増えることになるなど、他にふさわしい受け入れ先がないという事情もある。	部局対応(回答)を了承		●		
10		清掃奉仕活動に対する助成事業も含まれているため、活動指標Bに、「ボランティア活動の回数」を追加してはどうか。	どの程度の活動から集計の対象とするかは難しいところがあるが、自然保護協会はボランティア清掃を支援(材料費等を助成)しているため、活動指標Bを「ボランティア活動の回数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
11		成果指標D「国立公園清掃活動事業の清掃参加者数」はなぜ国立公園清掃活動としているのか、県立公園ではだめな理由を教えてください。	国立公園清掃は国から委託を受けた事業であるため、成果指標として挙げやすく、また、最低限の実施人数も指示されているため、計画が立てやすい。しかし、県立自然公園ではだめだというわけではないので、県立自然公園も対象とするために、成果指標Dは「自然公園、自然海浜保全地区等の指定箇所数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
12		成果指標D「自然公園の許認可件数」は、活動指標とすべきである。これに代わる成果指標Dは「自然公園における違反件数」としてはどうか。	「違反件数」は少数のためこれまで指標としていなかったが、成果指標Dを「自然公園、自然海浜保全地区における違反件数」とし、活動指標Bは「自然公園の許認可件数」とする。	部局対応(回答)を了承		○		
13	自然環境保全行政費	これに代わる成果指標Eは「自然海浜保全指導員の年間巡回監視回数」とするべきである。成果指標Eは、「法令等への違反に対する改善件数」としてはどうか。	違反の種類によっては、改善することができないものも存在するため、成果指標Dは「自然公園、自然海浜保全地域における違反件数」とし、活動指標Bを「自然公園の許可件数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
14		四国のみち踏破者に万歩計を贈呈しているが、賞状はあるのか。踏破者を増やすための仕組みを考えてはどうか。	踏破者には、記念品と合わせて認定証も送付している。既存の市町道をルートとして自然や歴史にふれあう四国のみちは、昭和56年から平成元年に整備した標識やベンチ等の施設が老朽化しており、危険な施設を随時修繕を行い、厳しい財政状況の中で、安全性と快適性の確保に努めている。今後、市町の観光関係と連携し、その魅力を広く情報発信するなど、愛好家により親しまれ、利用促進が図られるよう検討したい。	部局対応(回答)を了承		●		

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(自然環境と生物多様性の保全)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
15	自然観察会開催事業費	活動実績が低下しているにもかかわらず、「成果順調」かつ「大幅な効果が期待される」と評価している理由を追記すること。また、26年度に予算が減少した理由、27年度に再度増加した理由を説明すること。 なお、参加者の満足度や県民ニーズを分析して生物多様性センターが実施する方法に改めたことは評価できる。今後も事業の有効性を踏まえた不断の見直しに努めてほしい。	<p>【成果順調とした理由】</p> <p>成果指標D「定員充足率」、成果指標E「参加者の満足度」が、26年度実績で95%と高い数値であることから「成果順調」とした。 また、自然観察会の開催は、生物多様性保全活動のきっかけとなる効果的な事業として位置付けていることから「大幅な効果が期待される」と記載していたが、生物多様性センターがこれまで実施してきた調査実績等を考慮してテーマや開催場所を選定して観察会を開催することで、県が行う自然保護施策全体の効果向上も期待できることから、「一定の成果向上余地あり」に変更した。</p> <p>【26年度予算減少理由】</p> <p>26年度は、他の財源を活用した普及啓発イベントを開催する予定があり、当該観察会開催の目的達成は、それらのイベント開催で補てん可能と判断したことから、当該事業を縮小した。</p> <p>【27年度に増額した理由】</p> <p>24、25年度は、民間団体への委託(プロポーザル方式)して実施したが、環境活動に関する各種助成事業等が普及し、民間団体等が独自で活動を行うことが容易になってきた背景からか、特定団体からの提案(テーマ、参加者)に偏る傾向が見受けられたため、27年度からは、設立3年を経過し、生物多様性保全に関する事業実績が蓄積された県生物多様性センターが、最適なテーマでもって事業を実施する方法に改めた。 県が実施する事業であることから、開催時期、場所の関わらず、県内全域から希望する方が参加できるよう事業設計したところ、必要経費が増額した。</p>	部局対応(回答)を了承	●			
16	宇和海海域公園サンゴ保護対策費	成果指標D「シロレイシガイダマシの駆除数」は活動指標に記載し、新たな成果指標には、「サンゴの食害減少実績及び生育海域面積」などを採用してはどうか。	現在、作業海域におけるサンゴの状況(多い/少ない、健康/白化、等)を把握するため、ダイバーによる目視によりサンゴの異変を観察している。(感覚的に増加・減少傾向等をつかむ程度) また、サンゴの食害減少実績及び生育海域面積については、全国的にも数値化する手法等が確立されておらず、80分という限られた潜水時間で駆除作業を実施する中で、定量的な数値を計測し、計測結果を記録することは極めて困難であることから、採用できない。	部局対応(回答)を了承	○			
17	宇和海海域公園サンゴ保護対策費	効率性の説明を「これ以上の改善は不可能である」としているが、説明責任を果たせていないので、もっと具体的に記載すること。	事業の効率性を図るため、平成25年度から酢酸注射によるオニヒトデの駆除方法も導入し、非常に重労働である陸揚げ作業を軽減させ、より効果的なオニヒトデの駆除に努めている。また、ダイバーによる捕獲以外に全国的に有効な手立てがない。さらに、本事業により、サンゴの保護のために必要なシロレイシガイダマシ類の駆除を継続的に実施しなければ、今後、被害が拡大するおそれがあることから、70万円を上限に愛南町が実施する事業費の2分の1を補助しているため、これ以上のコスト改善は不可能である。	サンゴ保護のために愛南町が実施している事業に対する補助であるが、サンゴは町だけでなく県の財産でもある。このため、被害が増えた場合は支援を増やすなど、県としてもサンゴ保護に対し、もっと積極的に関与をすること。	●	●		
18	自然公園等管理費	活動指標A「公衆便所の清掃回数」の27年度の目標値が26年度実績よりも低いので、見直すこと。	平成26年度の実績を踏まえ、27年度目標値を132回から180回に見直す。	部局対応(回答)を了承	○			

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(自然環境と生物多様性の保全)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
19	自然公園等管理費	効率性の説明を「これ以上の改善は不可能である」としているが、説明責任を果たせていないので、もっと具体的に記載すること。	事業の評価の効率性の理由欄を「自然公園と四国のみちを安全で快適な状態で利用できる受入れ体制を維持するため、施設のパトロールは年間3回程度と最低限の頻度で行っており、草刈りや清掃については、地元市町や地域のボランティアに協力していただくなど、必要最小限の経費で構成されており、これ以上のコスト削減は不可能である。」とする。	部局対応(回答)を了承		○		
20	狩猟免許費	許可事務なので、「人と野生鳥獣の共生を図る」は意図としては大き過ぎる。この部分は削除してはどうか。	狩猟免許制度は狩猟事故の防止と鳥獣保護繁殖を目的に設立されたものであり、狩猟者による野生鳥獣の適正な数のコントロールといった意味において、当該事業の意図の一つとして、「人と野生鳥獣の共生を図る」を記載している。 しかしながら、当該事務の狭義の意図としては、過大であるとも考えられるため、削除する。	部局対応(回答)を了承		○		
21		キジを保全したいのか生息数の適正化(鳥獣保護)を図るのかが分かりにくいので、事業の意図(狩猟的を放っているのか)と成果を確認したい。	当該事業は、国の基本指針に基づき、狩猟鳥であるキジの増加を目的とした事業である。狩猟鳥獣の数を減らさないということは、キジの生息羽数の激減(絶滅)を予防すること、すなわち生息数の適正化と、捕獲対象の確保の両方の意図を達成することが可能である。 但し、キジの増加、狩猟者の育成を目的に実施してきた当該事業の実施により、これまで一定の効果がもたらされたと考えてはいるが、近年、狩猟や捕獲の対象の多くがイノシシやニホンジカ等の有害鳥獣であり、キジ等鳥類の捕獲数が減少傾向にあることから、事業内容、規模について、今後再検討することとしている。	キジのヒナの放鳥による狩猟人口の維持効果が不明であるが、鳥獣による農作物への被害増大等により、狩猟の対象が鳥からイノシシ等へシフトしているのならば、農作物等の被害軽減を実施している農林水産部との連携を強化したうえで、人工増殖放鳥事業の規模を縮小してはどうか。		●	●	
22	人工増殖放鳥事業費	徳島県では、高校生や大学生対象の出前講座開催による若手狩猟者の確保を図るようなので、本県でも後継者確保に向けて事業の見直しを検討してはどうか。	21の回答と一部重複するが、被害対策の担い手である狩猟者の確保は、農林業被害対策において非常に重要であることから、免許試験実施機関である自然保護課からの免許取得の呼びかけのほか、担い手・農地保全対策室が、直接的な狩猟者の育成養成等の事業を実施している。	部局対応(回答)を了承		○		
23		効率性の説明を「これ以上の改善は不可能である」としているが、説明責任を果たせていないので、もっと具体的に記載すること。	効率性については、「安価に数多くの放鳥を行うということ」が可能かという視点で記載していたが、事業の評価の効率性の理由欄に「飼育には、野生鳥獣の襲来や気候変動に対する配慮が不可欠であり、飼育に係る経費をこれ以上上げると、増殖事業運営に支障が生じるため、効率化の余地なしとした。」を追記し、効率化の余地欄を「無」に改めた。	部局対応(回答)を了承		○		
24	鳥獣保護事業費	活動指標A「鳥獣保護員の人数」は、「鳥獣保護活動の日数」または「活動面積」に変更すること。 成果指標D「違反件数」は何の違反かわかるように明記すること。 成果実績が毎年変動しているにもかかわらず、成果動向を「横ばい」と評価しているのは不適切なので、適切な評価及びコメントに修正すること。	活動指標Aは「鳥獣保護員の活動日数」に、成果指標Dを「鳥獣保護法違反件数」としたい。 なお、成果指標については、単年度ごとにみると毎年変動はしているが、「鳥獣保護法違反件数」は、過去4年間で増減を繰り返しており、成果としては横ばい状況と判断した。また、「傷病鳥獣保護件数」については、26年度は鳥インフルエンザの流行といった特異な要因により動物園で受入不可能な状況があったため、経年的な成果を判断するためには、考慮が必要な年度であったことから、同様に横ばいと判断しているところ。 成果指標に対する評価及びコメントについては、今後の動向を注視し検討して参りたい。	部局対応(回答)を了承		○		

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(自然環境と生物多様性の保全)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
25	鳥獣保護事業費	事業の意図に「鳥獣保護思想の定着」とあるが、「鳥獣保護意識の啓発」のほうが良いのではないか。	近年の自然保護行政の実態を鑑み、事業対象の意図欄の2を「鳥獣保護思想の定着」から「鳥獣保護意識の啓発」に修正する。	部局対応(回答)を了承		○		
26		成果指標D「イノシシの捕獲頭数」は活動指標に記載するべきである。イノシシやニホンジカが適正に保全されていることを示す成果指標に修正すること。	事業の成果は、各年度の推計生息頭数によって検証したいところだが、イノシシについては、生息頭数の推計手法が確立されておらず、また、ニホンジカについては、経年的な被害状況、捕獲者の人数、捕獲頭数等を総合的に勘案して推計されるものであり単年度ごとの推計は困難である。中でも、活動指標としても用いることができる「捕獲頭数」は、推計頭数に大きく影響を与えるものであることから、現在これをもって成果指標としているところ。現行特定鳥獣管理計画の終期が平成29年3月であり、今年度からは、改訂作業を見据えた、生息状況、被害状況調査の実施を予定している。調査結果を踏まえて、今後、成果指標の変更も検討するが、現時点では、未だイノシシやニホンジカによる農林業被害が深刻な状況であることから、数をコントロールする(減らす)ことを事業自体の成果とし、捕獲頭数を成果指標としたいと考える。	部局対応(回答)を了承		○		
27	特定鳥獣保護管理計画推進事業費	野生鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)の保護管理と農産物等の鳥獣対策は類似しており、連携すれば事業効果が向上すると思われるため、農林分野の害獣対策との連携や事業の総合的推進についてヒアリングしたい。	有害鳥獣を含む野生鳥獣の生息状況調査や捕獲頭数等を含む鳥獣保護管理行政に必要なデータの収集、鳥獣保護管理に関する計画策定を県民環境部が担い、農林業被害対策は、農林水産部で所管している。このため、捕獲に関する事業はこれまで、農林水産部で実施してきたところ。しかしながら、近年、特にニホンジカによる下層植生を含む生態系被害が深刻化しており、本年5月に、鳥獣保護法が、「積極的な数のコントロール」を目的に加えた鳥獣保護管理法に改正、施行されたことを踏まえ、野生動植物の効果的な保護・管理体制を強化するといった立場で、県民環境部(自然保護課)が行う積極的な捕獲を目的とした事業として、今年度初めて、これまで捕獲が進まなかった高山地域等において、自然植生被害を引き起こしているニホンジカの捕獲に取り組むこととしている。また、被害対策の担い手である狩猟者の確保は、農林業被害対策において非常に重要であることから、免許試験実施機関である自然保護課からの免許取得の呼びかけのほか、担い手・農地保全対策室が、直接的な狩猟者の育成養成等の事業を実施している。なお、平成23年度からは、農作物等被害の深刻化に対応するため、農林水産部農産園芸課担い手・農地保全対策室に「鳥獣害対策係」を設置するとともに、農業振興局長を班長として庁内関係課からなる「愛媛県鳥獣害防止対策班」を設置して、庁内部局間の連携強化を図っているところ。	部局対応(回答)を了承		○		
28	生物多様性えひめ戦略推進事業費	事業の対象は、現在および将来の県民としてはどうか。	県では、生物多様性えひめ戦略の目指すべき将来像を、「100年先も生きものみんな やさしい愛顔(えがお)」としている。本県の豊かな生物多様性を保全するために、「直接的に保全を推進すること」「地域における活動の基盤を整備すること」が、本事業の趣旨であることから、ご指摘を踏まえ、事業の対象を「本県の生物多様性」と「現在及び将来の県民」に修正する。	平成29年度からの次期「生物多様性えひめ戦略」においては、都市部の自然環境についても盛り込むこと。		●		●

平成27年度 行政表システム外部評価委員会 中間とりまとめ(保健福祉部)

13 14 3 0

施策名		感染症対策の推進				13 14 3 0		
所管部局		保健福祉部				指摘件数		
番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(感染症対策の推進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容		引き続き検討 が必要なもの	
					内容	指標 記載	内容	指標 記載
1	予算施策 感染症対策の推進	成果指標B「結核り患率」は、平成27年度目標及び最終目標を人口10万人当たり13人としているが、結核医療費の成果指標Eでは人口10万人当たり15人となっているため、適正な目標に統一すること。	24年度にり患率15を下回ったことから、過去3年間の平均値である13としていたところであるが、「愛媛県結核予防計画」で定めた目標値15に統一することとする。なお、今年度中に予防計画の改訂作業を進めているところであり、28年度から改定後の予防計画を反映した15人を目標値としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
2		数ある感染症のうち、結核り患率を成果指標に設定した理由を記載すること。 (感染速度が速いのか、感染力が強いのか、不顕性感染が広がりやすいのか。)	結核は、感染力、り患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高いことから、感染症法でMERSや鳥インフルエンザと同じ二類感染症に指定されており、また、県内の新規患者数は毎年200人前後と、他の一類～五類全数把握感染症の中でも最も多く、県として積極的に対策を講じるべき感染症であることから、感染症対策の成果指標として適切と考える。	部局対応(回答)を了承		○		
3		成果指標A「一～五類全数把握感染症(結核を除く)患者届出件数」及びB「結核り患率」はともに、達成率の計算式を間違えている。患者数が少ない方が達成率が高くなるよう設定しなおすこと。	患者数が少ないほど達成率が高くなるように計算方法を修正する。 (目標値/罹患者数)	部局対応(回答)を了承		○		
4	結核医療費	成果指標E「結核り患率」は、平成27年度目標及び最終目標を人口10万人当たり15人としているが、予算施策評価表の成果指標Bでは人口10万人当たり13人となっているため、適正な目標に統一すること。	成果指標E「結核り患率」の目標値は、「愛媛県結核予防計画」で定めている目標値を使用している。今年度中に予防計画の改定作業を進めているところであり、平成28年度から改定後の予防計画を反映した目標値としたい。また、予算施策評価表の目標値を、15人としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
5		活動指標Aと成果指標Dがともに「公費負担審査件数」となっているので、成果指標を「短期治療完了者数」などに見直しはどうか。	成果指標Dを「肺結核喀痰塗沫陽性者のうち初回治療中治癒又は治療完了者の割合」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
6		予算を見直し(減額)した場合でも、予想外の結核感染の拡大による医療費の不足が生じた場合に速やかな措置がとれるか確認して予算の適正化に努めること。	予算を減額して不足が生じた場合の対応は、補正予算を措置することになるが、議会の承認が必要で手続に時間を要するため、医療費支払に支障が生じることのないよう、ある程度の幅をもった予算計上が必要と考える。現行では、当初予算計上で、上半期実績と過去4か年の医療費の平均増加率に基づいて算出し、実績を反映した予算とし、上半期の執行状況を見ながら不足が見込まれる場合に増額補正措置で対応することで、適正な予算要求に努めているところである。しかしながら、補正においても、下半期分の見込額を計上することになるため、下半期の執行状況によっては、執行残額が生じることになる。	部局対応(回答)を了承	●			
7	予防接種健康被害者 救済給付費	活動指標A「予防接種健康被害者」は成果指標D「救済給付対象者」と同じ意味なので、活動指標には健康被害調査委員会の活動回数に変更すること。	活動指標Aを「健康被害調査委員会の活動回数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
8		どの予防接種が原因で健康被害を生じたのか評価欄に明記すること。	事業の評価の評価理由等欄に「救済給付費の支給対象となっている予防接種の種類(種痘、日本脳炎、麻しん)」を追記した。	部局対応(回答)を了承		○		
9	肝炎治療特別促進事業費	人件費相当として2.7人役を投じて肝炎対策特別促進事業を実施していると思われるが、市町や医療機関等との適切な役割分担を進め、事務の効率化を図ってはどうか。	人役の計算は2.1人に訂正する。 肝炎治療特別促進事業は、国の実施要綱により実施主体を都道府県としており各保健所で相談・公費負担の受付等を実施している。	部局対応(回答)を了承	●			
10		肝炎対策の研修会や実態調査の活動実績がわかるような記載してはどうか。	事業の概要欄の肝炎対策特別促進事業の説明を「行政肝炎担当者及び医療関係者等に対し、肝炎の早期発見・早期治療(重症化予防)に関する研修会を開催するとともに、肝炎治療に関する研究班が実施している実態調査に協力する。」とした。	部局対応(回答)を了承		○		

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(感染症対策の推進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
11	結核児療育給付費	事業の執行額が近年ずっと0となっている。いざという時に必要な予算だとは認識するが、他にも同様の予算があるため、減額の上一本化する等の検討を行ってはどうか。	結核に罹患する児童患者の発生は予見できないため、最低の必要額として、年間一人分の医療費等を予算計上している。患者発生の場合、患者・医療機関からの請求に基づき、速やかに公費負担するために必要な予算措置と考えている。他の同様の予算との一本化については、長期計画該当項目及び根拠法を同じくする事項がないため適当でない。	部局対応(回答)を了承	●			
12		人件費について、予算確保のためだけに0.1人役は必要ないので、0人に修正してはどうか。	患者が発生しなくても、指定療育機関に関する事務や国の要綱改正等に伴う規則改正事務があるため、0とは言えないことから、0.01人に修正する。	部局対応(回答)を了承		○		
13	感染症医療費	事業の執行額が近年ずっと0となっている。いざという時に必要な予算だとは認識するが、他にも同様の予算があるため、減額の上一本化する等の検討を行ってはどうか。	感染症患者の発生は予見できないため、最低の必要額として、医療保険加入者1件と生活保護受給者1件の計2件分の入院勧告対象患者の発生を見込んで、予算を計上している。患者発生の場合、医療機関・患者からの請求に基づき、速やかに公費負担するために必要な予算措置と考えている。他の同様の予算との一本化については、公費負担の根拠法が同じ結核医療費と一本化することが考えられるが、両者は支出科目が異なるため、1事項にまとめて予算計上することは適当でない。	部局対応(回答)を了承	●			
14	結核対策事業費	今後の事業方針の説明にあるとおり、医療機関での検診委託の検討を進め、健診機器維持管理費の削減を図ること。	撮影は各保健所で実施するが、現像やフィルムの共有等管理費の削減に努めている。患者や接触者の不利益にならないよう配慮しながら医療機関への検診委託を進めていきたい。	現在、保健所で結核検診等に使用している機材については、修理が不可能となった場合は、買い替えは行わず、民間の医療機関へ検診委託を行うこと。	●		●	
15		活動指標A「接触者に対する健康診断の実施対象者数」及びB「結核罹患率」は、実績値に比べ半分以下を計画値しており実績がつかっていないので計画値を上げてみてはどうか。	活動指標Aの計画値を450から900に、活動指標Bはの計画値を130から300に変更する。	部局対応(回答)を了承		○		
16	新型インフルエンザ等対策事業費	平成18年度に約1億4千万円を投じて購入した抗インフルエンザウイルスの有効期限が28年度に切れるとのことであり、単に廃棄するのではなく、有効活用方策を検討し、早急に国に対して提案すること。	従来から有効活用方策について国に要望しているところであるが、当該抗インフルエンザウイルス薬は、政府策定の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づく行政備蓄用として購入しており、契約上、これ以外の目的での使用又は譲渡は認められていない。なお、今後の備蓄方針については、厚生科学審議会感染症部会において備蓄方針の検討が進められており、現在国民の45%相当としている備蓄目標を大幅に引き下げる旨の提言がなされている。今後の国の議論を見守り、県の備蓄計画を見直したい。	部局対応(回答)を了承	●			
17		「新型インフルエンザ感染者数」を成果指標にしてはどうか。	新型インフルエンザは、現在世界中のどこにも発生しておらず、平常時は0人であるが、どこかで発生すれば瞬間に世界中に拡大し、人口の25%が感染することが推定されている。本事業は、患者発生に備えて平常時に対策を行うための事業であり、通常0人が想定される新型インフルエンザ感染者数は、事業の成果指標になじまない。	部局対応(回答)を了承		○		
18	学校結核検診費	事業の意図である「結核の予防、接触者、結核患者の早期発見・早期治療及び適正医療の提供(結核対策事業費)」と「結核の早期発見による、学校・施設内での集団感染・二次感染の予防(学校結核検診費)」は対象こそ違え、結核予防という共通の目的で実施しているため、結核対策事業費と予算事項を統合してはどうか。可能性をヒアリングしたい。	予算の統合を検討する。	事業の意図である「結核の予防、接触者、結核患者の早期発見・早期治療及び適正医療の提供(結核対策事業費)」と「結核の早期発見による、学校・施設内での集団感染・二次感染の予防(学校結核検診費)」は対象こそ違え、結核予防という共通の目的で実施しているため、結核対策事業費と事項統合を検討すること。	●		●	

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(感染症対策の推進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
19	特定感染症検査等事業費	成果指標D「保健所における無料HIV検査件数」は「検査により感染が認められた数」にしてはどうか。	「検査により感染が認められた数」は現在年間数例であり、検査数が減少すればゼロに近づくものである。県としては、啓発活動等により、予防に対する意識を高めていくことが重要であると考えており、県民の予防意識が向上すればHIV検査件数が増加すると思われることから、現行の検査件数が成果指標として適正と考える。	部局対応(回答)を了承		○		
20	感染症指定医療機関運営費	事業の執行額が近年ずっと0となっている。いざという時に必要な予算だとは認識するが、他にも同様の予算があるため、減額の上一体化する等の検討を行ってはどうか。また、過去の実績についても10年程度を教えてください。	執行額は、21年度までは毎年約1,800千円、22年度以降は0円。予算額は18年度まで4,500千円、19～23年度まで3,000千円、24年度以降1,500千円と順次減額しており、過去5年間実績がなかったことから、更なる減額も視野に入れていたところであるが、平成27年度中に愛媛大学医学部附属病院に第一種感染症指定医療機関を整備することから、平成28年度は専用病棟の運営に必要な経費を計上する予定。	部局対応(回答)を了承	●			
21	一般防疫対策費	事業費に対する人件費の割合が高いので、何にどれだけ人員を投じたかを事業の効率性の理由欄に明記すること。また、市町との役割分担を見直し、人件費の割合の縮減に努めること。なお、可能ならば、外部委託により人件費相当額を縮小すること。	人員の内訳を記載する(感染症発生時の防疫対応業務:2.0人、陰性確認等検査業務:0.5人)。県と市町との役割は感染症法で定められており、患者発生時の調査、指導等は知事が実施し、病原体で汚染された場所の消毒や動物等の駆除についてのみ、知事が市町に指示できることとなっているため、独自に役割分担を見直すことはできない。また、患者発生時の感染拡大防止や原因究明に係る業務(検査業務を含む)は、健康危機管理上、24時間対応で実施する必要があるため、外部委託は困難である。	部局対応(回答)を了承	●			
22		決算額が予算より多くなっている。流用等を行った場合はその旨を記載すること。	西アフリカで流行したエボラ出血熱の県内発生に備え、患者移送用陰圧装置や感染症防護衣等の各保健所への緊急配備が必要となったため、特定疾患対策費からの流用(1,373千円)を行った。	部局対応(回答)を了承		○		
23	エイズ対策推進費	事業費に対する人件費の割合が高いので、何にどれだけ人員を投じたかを事業の効率性の理由欄に明記すること。また、市町や民間団体等との役割分担を見直しや外部委託の導入により、人件費の割合の縮減に努めること。	人役は、特定感染症検査事業(HIV相談検査)の人役を差し引いた数字で1.6に訂正する。青少年層への普及啓発活動は外部委託している他、中学校・高等学校等に保健所職員が直接出向き、出前講座的なものとして行っている。	部局対応(回答)を了承	●			
24	感染症発生動向調査事業費	事業費に対する人件費の割合が高いので、何にどれだけ人員を投じたかを事業の効率性の理由欄に明記すること。また、外部委託により人件費相当分が縮小できる可能性があるため、検討を行うこと。なお、導入している解析システムや超遠心機の稼働状況について、評価理由等の欄に明記すること。	人員の内訳を記載する(調査業務等:2.8人、検査業務:0.9人、感染症情報センター業務:0.8人)。感染症法に基づいて定められた標準的な検査数に基づいて検査を実施している。感染症法に基づく病原体検査の実施は知事の責務とされ(法第14条の2、第15条)、検査機関は施設、組織、検査精度等の基準を満たす必要があり、衛生環境研究所以外の検査機関に外部委託することは不可能である。なお、解析システムや超遠心機の稼働状況を次の内容で評価理由書に記載する。 ・病原微生物遺伝子情報系統解析システム: 使用回数29回、検査件数193件 ・超遠心機:使用回数39回、検査件数412件	部局対応(回答)を了承	●			
25	病原性大腸菌O157検査費	事業費に対する人件費の割合が高いので、何にどれだけ人員を投じたかを事業の効率性の理由欄に明記すること。また、外部委託により人件費相当分が縮小できる可能性があるため、検討を行うこと。なお、事業予算額に対する決算額が低いので、検査実績数に合わせて予算額に見直すこと。	人員の内訳を記載する(事務:0.6人、検査業務1.5人)。予算額については、平成23年に富山県で発生したような腸管出血性大腸菌による大規模食中毒が発生した場合に備えた予算を確保していたところであるが、今後は検査実績を踏まえた予算とするよう検討する。	予算額に対する決算額が低いので、予算額は、検査実績を踏まえ、再度検討すること。	●		●	

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(感染症対策の推進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
26	病原性大腸菌O158 検査費	評価結果のとおり、民間の検査機関による検査が可能であれば、地域の特性にも配慮しながら段階的に民間委託を進めていくこと。	学校給食施設従事者や食品提供施設従事者に対する検便検査は、民間の臨床検査センターでも実施可能であり、保健所検査室を単純に検査受託機関として考えれば民間委託は可能である。 しかし、保健所検査室の存在意義は、感染症や食中毒発生時の感染拡大状況の把握や原因究明にあり、健康危機管理上の観点から24時間体制の検査能力を維持することは、県民の健康被害防止に係る感染症対策行政や食品衛生行政の遂行に必須である。 本事業は、保健所における検査技術の維持に必要な検査機会を提供するとともに、検査に必要な消耗品等の更新費用の収入源となっていることから、当面、本事業は継続する。	部局対応(回答)を了承	●			
27	予防接種センター事業費	成果指標D「予防接種実施数」は活動指標のため、成果指標は感染症発生件数にしてはどうか。	成果指標Dを「定期予防接種対象疾病に係る感染症法に基づく患者報告数」としたい。	部局対応(回答)を了承	○			

平成27年度 行政評価システム外部評価委員会中間とりまとめ(保健福祉部)

7 14 2 0

施策名		障害者の社会参画の促進							
所管部局		保健福祉部							
番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(障害者の社会参画の促進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)					
				内容	指標記載	内容	指標記載		
1	予算施策 障害者の社会参画の促進	手をつなぐ育成会補助金、愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金については、補助金交付先が同一であり、補助目的も共通していることから、予算事項を統合してはどうか。	予算編成上、「団体助成費」と「大会開催(補助)経費」に区分して整理されるため、予算事項はこのままで継続したい。	部局対応(回答)を了承		●			
2		身体障害者コミュニケーション確保対策事業費、身体障害者生活訓練事業費、障害者パソコンボランティア養成・派遣事業費、盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成派遣事業費については、障害者の社会参加や訓練を目的とする事業であるため、予算事項を統合できないか検討してはどうか。	身体障害者コミュニケーション確保対策事業費、身体障害者生活訓練事業費、障害者パソコンボランティア養成・派遣事業費の3事項については、統合に向けて検討を進める。	身体障害者コミュニケーション確保対策事業費、障害者パソコンボランティア養成・派遣事業費については、同一の団体に委託を行っている。また、事業内容も障害者に対する支援員の派遣等であり、類似する内容となっているため、事業の統合を検討をすること。		●		●	
3		成果指標A「障害者の社会参加支援者数」は、650人の確保を目指しているが、25,26年度は実績を達成できていないので、向上率が鈍化している原因を分析し、改善の方策を説明欄に明記すること。	成果指標をパソコンボランティア、盲ろう者通訳・ガイドヘルパー、障害者スポーツ指導員の合計数と設定しているが、パソコンボランティアの養成は隔年実施であるため、26年度及び27年度の計画値を変更したい。(26年度650人→635人、27年度650人→690人。) 研修事業等の周知不足により、計画より受講人数が下回っているため、効果的な事業の周知・PRに努めたい。	部局対応(回答)を了承			○		
4	身体障害者団体助成費	各障害者団体が主体的に活動することが望ましく、県は側面支援を行うのが本来のあり方であると思われるが、「県が実施すべき」とするのであれば、その評価理由を記入すること。また、団体の動向を見守るのではなく、団体が自立していけるような支援を行うよう、事業のやり方の見直しを図ってはどうか。	身体障害者助成費は、団体の機関紙の発行や研修会の実施、障害者同士による相談支援(ピアカウンセリング)など、会員増強や交流の拡大のために従来から団体が実施している主体的な活動も含めて対象としており、これらの事業運営が適正に行われるよう県が助成を行い、県と団体が相互に補完的な役割を果たしつつ、協力しながら障害者の福祉向上に努めることが重要と考えている。	部局対応(回答)を了承			○		
5		ICTの発達により、既存の団体ではない緩やかな障害者のネットワークが広がっている可能性があるため、会員の増強による交流機会の拡大を支援するのであれば、団体補助の形でなく、事業展開に応じた補助形態にしてはどうか。	身体障害者手帳所持者のうち、約75%が65歳以上の高齢者であり、ICTを利用した新しいネットワークの構築が困難な年齢層の方が多いことから、会員増を促すための障害者間の交流拡大、意識啓発等を目的とした機関紙の発行や研修会の実施、障害者同士による相談支援(ピアカウンセリング)などが、団体の主体的な活動として実施されている。これらの事業運営が適正に行われるよう県が助成を行い、県と団体が相互に補完的な役割を果たしつつ、協力しながら障害者の福祉向上に努めることが重要と考えている。	部局対応(回答)を了承		●			
6	手をつなぐ育成会補助金	活動指標Aと成果指標Dがともに「愛媛県手をつなぐ育成会会員数」であるため、活動指標Aは、「手をつなぐ育成会の活動実績」等に変更すること。	活動指標Aを「育成会が実施する心のとも運動の協力団体数」としたい。	部局対応(回答)を了承			○		
7		「県が実施すべき」とするのであれば、その理由を「評価理由等」に記入すること。団体が財政的にひっ迫していることのみでは県関与の必要性は認められない。団体の動向を見守るのではなく、団体が自立していけるような支援を行うよう、事業のやり方の見直しを図ってはどうか。	愛媛県手をつなぐ育成会は、知的障害児・者の親である会員で構成された任意団体であり、県内の知的障害者団体の代表として活動を行っている。県と団体が補完協力関係を維持しながら、さらなる愛護思想の普及啓発活動の活性化を図るため、最低限の補助を行ってまいりたい。	部局対応(回答)を了承		●			

指摘件数 引き続き検討が必要なもの

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(障害者の社会参画の促進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
8	肢体不自由児愛護大会補助金	成果指標D「愛護大会参加者数」の実績数を再確認してください。	実績数を精査し、次のとおり成果指標を訂正した。 23年度実績(150→146)、24年度実績(200→130)、 25年度実績(200→199)、26年度実績(200→139)	部局対応(回答)を了承		○		
9	愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金	手をつなぐ育成会補助金との予算統合の可能性をヒアリングしたい。	予算編成上、「団体助成費」と「大会開催(補助)経費」に区分して整理されるため、予算事項はこのままで継続したい。	部局対応(回答)を了承		○		
10		事業の対象が身体障害者と知的障害者に限定されているが、精神障害者やその他の障害者は対象外としている理由については整理が必要。	平成26年から精神障害者バレーボールについても、愛媛県障害者スポーツ大会に位置付けて実施していることから、次のとおり事業の対象を訂正する。 「身体障害者、知的障害者及びその関係者」→「障害者及びその関係者」	部局対応(回答)を了承		○		
11	障害者スポーツ振興事業費	活動指標A「全国障害者スポーツ大会派遣選手・役員数」は削除してどうか。 活動指標C「全国障害者スポーツ大会メダル獲得数」は事業成果ではないか。	活動指標Aは削除する。 活動指標Cは事業成果であるため活動指標から削除する。	部局対応(回答)を了承		○		
12		事業予算に対する決算額が8割程度のため、適正な予算規模を見極めること。	全国大会の派遣にかかる経費について、個人競技及び団体競技の派遣人数を見込んで予算計上しているが、団体競技は、予選大会の結果で派遣人数が決定されるため、執行減となる場合がある。	部局対応(回答)を了承	●			
13	障害者スポーツ大会手話通訳者等養成研修事業費	成果指標D「障害者スポーツ大会協議参加者」及びE「全国障害者スポーツ大会メダル獲得数」はともに計画を大きく下回っているため、要約筆記者や手話通訳者が計画とおり増加しない要因を分析して必要な改善策について今後の事業方針欄に明記すること。	今後の事業の方針欄を「25・26年の2か年実施の手話通訳者養成研修については、定員50名に対し43名が受講し、修了者は15名。周知不足であったこと、長期間の研修のためカリキュラムの8割を修了することの困難さにより、計画を大きく下回った。周知に努めた結果、27年の受講者数は定員を14名上回ったが、質の確保のため、カリキュラムの見直しはできず、修了できない受講者が出ることはやむを得ない。 要約筆記者養成研修については、毎年実施であるが、年間80時間のカリキュラムのため、継続受講が困難となる受講者もいる。受講ニーズの掘り起しに向けた周知活動を今後も継続していく。」とする。	部局対応(回答)を了承	●	●	●	●
14		成果指標は、需要と供給のバランスを表す観点から、供給が足りないまたは必要な方にきちんと提供していることを示す「支援要望への対応率」にしてはどうか(供給が足りている場合はいまのままでよい)。事業の評価欄に記載のとおり、字幕入り映像が一般に普及して障害者のニーズが変化したと考えられるため、借りの人がいないなら事業としてはやめたらどうか。 また、人件費相当額を倍増している理由及び成果を効率性の理由欄に明記すること。	需要に対して供給は満たしているが、事業の評価の評価理由等欄に「映画などの娯楽作品以外に、レンタルDVDでは入手しづらい福祉や聴覚障害を扱った番組、官公庁制作の啓発・情報作品、社会教材など幅広いジャンルの作品をそろえており、これらの作品は、聴覚障害者が日々の生活を送る上での大事な情報源となることから、事業を継続する必要がある。」を加筆する。 また、人件費の人役が0.5は0.2に訂正する。	部局対応(回答)を了承		○		
15	身体障害者コミュニケーション確保対策事業費	成果指標D「字幕入り映像の貸し出し本数」及びE「意思疎通支援者派遣件数」の達成率及び成果動向を見ると、成果が低迷しているように見受けられるが、今後の事業方針には「いずれの事業も成果堅調である」と記載されている。全体として矛盾のないよう、指標、事業の評価、今後の方針について再度見直しして記入すること。(事業の必要性についても明記すること。)	成果指標Dを「字幕入り映像ライブラリーの利用者数」とし、成果動向を「成果順調」とする。 また、事業の評価の評価理由等欄を「字幕入り映像ライブラリーの聴覚障害者の利用は、貸出よりも館内利用の割合が高くなってきている。映画などの娯楽作品以外に、レンタルDVDでは入手しづらい福祉や聴覚障害を扱った番組、官公庁作品の啓発・情報作品、社会教材など幅広いジャンルの作品をそろえており、これらの作品は、聴覚障害者が日々の生活を送る上での大事な情報源となることから、事業を継続する必要がある。」とし、今後の事業方針欄を「字幕入り映像ライブラリーは、聴覚障害者の貴重な情報源となっており、事業は継続する。他の事業についても身体障害者のコミュニケーション手段を確保するうえで不可欠な事業のため継続実施する。」とする。	部局対応(回答)を了承		○		

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(障害者の社会参画の促進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
16	身体障害者生活訓練等事業費	成果指標D「訓練・指導等受講者数」の目標値が26年度実績よりも低いので、上方修正してはどうか。	成果指標の訓練・指導等受講者数が増加傾向にあるため、27年度以降は、26年度実績の1,344人を勘案し、目標値を1,500人に上方修正する。	部局対応(回答)を了承		○		
17	身体障害者補助犬給付事業費	成果指標D「補助犬給付状況」は補助犬の利用者数にしたらどうか。(補助犬給付状況は成果指標Eへ移動。)補助犬の単価が180万円になる根拠を示してほしい。県から年に1頭給付する理由を知りたい。	成果指標として「県内の補助犬使用者数」を追加する。単価については、全国的な育成経費の状況を踏まえ委託金額を決定している。給付頭数については、要望件数や補助犬の活動年数を踏まえ、計画的に毎年1頭整備することとしている。	部局対応(回答)を了承		○		
18	障害者パソコンボランティア養成・派遣事業費	成果指標D[パソコンボランティア派遣回数]は100回/年の計画に対し、26年度の実績は44回/年となっており、成果が低迷しているように見受けられる。また、情報化の進展により派遣要望が増加すると評価しているが、反対に情報化の進展により障害児(者)教育・訓練や通常のサポート体制が充実し、本事業を必要とするケースが減少しているのではないかと。制度の周知が不十分なのか、ニーズが減少しているのか、分析して評価理由欄に明記すること。	「成果横ばい」から「成果低迷」に変更する。事業の評価の評価理由欄を「スマートフォンやタブレットの普及拡大など情報化の進展、情報をとりまく環境の変化により新たなニーズが増加し、それに対応する派遣要望は今後増加する可能性がある。利用拡大へ向けニーズの把握に努めることとする。」とする。	部局対応(回答)を了承		○		
19		成果指標は、需要と供給のバランスを表す観点から、供給が足りないまたは必要な方にきちんと提供していることを示す「支援要望への対応率」にしてはどうか(供給が足りている場合はいまのままでよい)。	派遣申込みがあった重度視覚障害者等に対しては、パソコンボランティアを派遣しており、需要に対する供給は満たしている。	部局対応(回答)を了承		○		
20	盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成派遣事業費	成果指標D[盲ろう者向け通訳・ガイドヘルパー派遣件数]は活動指標にして、これに代わる活動指標Dは「派遣要望への対応率」に変更してはどうか。ガイドヘルパー養成や広報活動の充実により「成果向上余地」が「大きく成果向上する」となっているが、成果は横ばいとなっている。しかしながら、改善・見直しの方向ではこのまま継続となっている。評価理由等にあるように成果向上が見込まれるのであれば、これまで実施していなかった、成果向上に向けた取り組みができるように実施内容の見直しを行うこと。	活動指標Cを「盲ろう者向け通訳・ガイドヘルパー派遣件数」としたい。派遣事業については、26年度から松山市以外の方のみを対象として実施しているため、成果指標Dの26年度以降の計画値を10人に訂正したい。また、成果向上余地については、「成果向上余地が小さい」に訂正したい。評価理由等の記載を次のとおり訂正したい。「派遣事業の登録盲ろう者数及び利用件数が増加することで、盲ろう者の社会参加促進に繋がり、その結果、身体障害者福祉の向上を図ることができる。登録盲ろう者数は減少しているが、1人あたりの利用回数が増加しており、需要は伸びている。なお、平成26年度から松山市が市内の盲ろう者を対象とした盲ろう者通訳・ガイドヘルパーの派遣事業を開始したことから、26年度から登録盲ろう者数は松山市分を除いている。」	部局対応(回答)を了承	●			
21		成果指標は、需要と供給のバランスを表す観点から、供給が足りないまたは必要な方にきちんと提供していることを示す「支援要望への対応率」にしてはどうか(供給が足りている場合はいまのままでよい)。	登録者の需要に対する供給は充足しており、登録盲ろう者1人あたりの派遣利用数は増加している。	部局対応(回答)を了承		○		

平成27年度 行政評価システム外部評価委員会 中間とりまとめ(経済労働部)

13 20 0 0

施策名		産業人材力の強化		指挿件数		引き続き検討が必要なもの	
所管部局		経済労働部 管理局 労政雇用課		内容		指標記載	
番号	事業名	外部評価委員会指摘等(産業人材力の強化)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)		内容	指標記載
1	施策全体	施策の成果指標と各事業の成果指標がかなりの部分で重複しているが、個別事業には、施策全体にどう役立っているのかわかるように、事業のアウトカムとなる成果指標を設定すること。また、成果動向を踏まえた分析を行い、成果コメント等を記入し、説明責任を果たすこと。	施策の成果指標は、本県の産業人材力の強化施策の方針を明らかにした「第9次愛媛県職業能力開発計画」(※)の中心をなす事業の成果指標という考え方で選んだためであるが、H28年度に同計画の改定を予定していることから、その際に整理をいたしたい。 (※)通称:えひめ産業人材強化戦略。職業能力開発促進法に基づく法定計画 なお、成果動向に対する分析は実施しているが、各事業の評価表に適切に反映できていないものもあるため、以下のとおりとしたい。	部局対応(回答)を了承		○	
2		事業の有効性で、成果動向を「横ばい」と分析しているが、成果指標D「技能検定の受験者数」、成果指標E「技能五輪等参加者数」が増加しない要因や今後の方針を検証すること。	成果(技能検定受験者数)が横ばいとなっている要因は、 ①少子高齢化に伴い労働力人口自体が減少していること ②若者のものづくり離れにより技能検定を受検する層(ものづくりに従事する技能職)自体も減少していると考えられること の2点が主と考える。 即ち、人口問題及び若者のものづくり離れという構造的な要因が大宗を占める中、県単独の施策のみによりトレンドを反転させることは容易ではないが、ものづくり業の重要性にかんがみ、愛媛マイスター事業と組み合わせた周知方法の見直し、高校生への受検勸奨等により、受験者数の維持に努めてまいりたいと考えている。	部局対応(回答)を了承		○	
3	技能向上対策事業費	職業能力開発協会への補助金28,130千円の内訳では職員給与費が26,254千円円となっている。人件費への補助であり、これだけかかる必要性を記入し、説明責任を果たすこと。	職員給与費は26,254千円となっているが、これは本県の技能振興行政の執行を担う県職業能力開発協会(職業能力開発促進法に基づく公法人)の正職員5名(専務理事、課長及び係長各1名並びに主事2名)の人件費である。 定性的な必要性は、同協会は、県下全域にわたる技能検定のコーディネート・実施、技能五輪をはじめとする協議大会の実施など、同法に基づく公共性の高い業務、また第二次産業の比重が高い本県にとっては重要な業務を担っているため、同法に基づき県と国が1/2補助を行っており、当県は勿論、国も全国的な観点から適否の判断がなされているものと承知している。 また、定量的な必要性は、他県との体制比較が考えられるが、本県を他の四国3県と比較するに、①技能振興行政の主対象である第二次産業の比重が高いこと(技能検定の実施回数及び実施職種が多い)、②面積が広いこと等にかんがみれば、当該3県を上回る人件費の手当が必要と考えている。	部局対応(回答)を了承		○	
4		成果指標D「技能検定受験者数」は活動指標であるため、「技能検定合格者数」にすべきではないか。	技能検定は、英語検定とは異なり、県が受験者に合格に必要な知識技能を教授できるものではないため、合格者数を成果指標に掲げた場合、達成に資する政策手段を有せず、達成が覚束ないと考ええる。 それ以上に、技能検定の受検・裏返せば実施に至るには、 ①受験者の労力(相応の実務経験と受検に向けた知識技術の研鑽)に加え、 ②検定職種の業界団体の多大な労力(検定委員等の人出し、必要な機材・材料の提供、等) が前提となっており、受検・実施それ自体、その職工集団が技能振興を重視しているか否かを測る代替指標(各種技能振興施策のアウトカム)と考えており、受験者数を成果指標としている。	部局対応(回答)を了承		○	

番号	事業名	外部評価委員会指摘等(産業人材力の強化)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
5	愛媛マイスター等事業費	直近3年間で成果指標D「愛媛マイスター派遣回(人)数」の達成率が下がっている。 活動指標A「愛媛マイスター認定者数」及びB「知事賞交付件数」を計画どおり達成しておらず、事業開始時点から県民のニーズが変化している可能性が考えられる。実績に見合う事業予算に見直すこと。	成果指標は、マイスター(≒国の「現代の名工」の県版)数の伸びに合わせ、計画値を上方修正したものの、実績値が伸びなかったもの。 また、活動指標が下がった要因を分析したところ、H25年度より国が本事業に類似した事業(上級技術者(※)を「ものづくりマイスター」に認定・講師派遣するもの。以下「国事業」という。)を開始し、本事業と併存する形となっていることが主要因と考える。 H24年度以前は、優れた技術者を講師派遣する事業は本事業のみだった(派遣人数15名)ところ、H25年度以降は、本事業12名(H26年度11名)+国事業98名(H26年度114名)と、県下の派遣人数自体は増大しており、優れた技術者の指導を受けたいという県民のニーズ自体はむしろ増大しているものと考えている。 なお、国事業は対象職種の限定があること、数年で廃止の例も少なくなく継続の保証がないこと、技能労働者の育成の重要性にかんがみ、国事業が開始されて以降も事業を維持したものであるが、予算に見合った計画値や運営方法(オペレーション)の見直しにより、執行状況の改善を図ってまいりたい。 ※技能検定1級以上、実務経験15年があれば認定要件を満たし、勤務先における実績等を要しない	部局対応(回答)を了承		○		
6		成果指標D「愛媛マイスター派遣回(人)数」の計画値の根拠は何か。 また、実際は派遣人数を成果としているので、指標名も派遣人数に統一すること。	成果指標Dの計画人数は、前年度の認定者実数(=転出・死亡を除いた数)を2で割ったもの(H26年度は46名÷2)で、マイスター数の伸びに連動して派遣人数の増大を図る考え方で設定されている。 また、成果指標Dは「愛媛マイスター派遣人数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
7		愛媛マイスター制度自体がアピール不足なのではないか。 運用実績等のデータベースと併せて運用すればアピール効果も上がるのではないか。	HPの強化により、本事業の周知方法を図るとともに、愛媛県技能士会と連携しながら、業界団体からの依頼件数の把握と、それに対する派遣件数を共有し、効果的にアピールをしていきたい。	部局対応(回答)を了承	●			
8		愛媛マイスターとして認定して終わりではなく、認定した人を育成する方向にすればよいのではないか。	本事業は優れた技術者を認定・顕彰して終わりではなく、認定を契機に、後進の指導に力をお借りするパッケージとなっており、招へい人数の増加に努めてまいりたい。	部局対応(回答)を了承	●			
9		愛媛マイスターに付加価値はあるのか。	マイスターの付加価値は大きく2つあり、 ①対象とする職工(例えば、今治タオル織機調整工)の頂点に立つ方を顕彰することにより、国の「現代の名工」への途を開くとともに、その職工集団が技術を研鑽する意欲を喚起する言わば正のスパイラル効果、 ②マイスター認定者を、所属する企業を超えて後進の指導に力をお借りするパッケージに乗せることにより、企業の枠を超えて、当該認定者の知見をシェアする言わば人材バンク効果があると考えている。 なお、関係者に事業趣旨を徹底させ、招へい人数の増加に努めてまいりたい。	部局対応(回答)を了承		○		
10	ものづくり人材育成支援事業費	ものづくり関係の認定職業訓練の受講者数を活動指標としているが、計画受講者数に対する実績が8割以下であることから、計画(定員)を縮小し、事業予算も見直してはどうか。	本事業は、中小企業又は業界団体が国の基準により社員等の教育訓練を実施する(認定職業訓練)場合に、国及び県が実施費用の一部を助成する。言わば手挙げ方式のもの。 計画値は、民間の認定職業訓練校が設定した定員の合計値で、定員数自体は各訓練校が設定するため縮小は困難であるが、予め各訓練校と協議の上、H27年度予算においては定員の合計値より計画値及び予算額を縮小している。 なお、H27年度予算より、民間が主体の教育訓練を推奨するべく、国の補助単価が増額されたため、予算額の総額自体は増加している。	部局対応(回答)を了承	●			

番号	事業名	外部評価委員会指摘等(産業人材力の強化)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
11	ものづくり人材育成支援事業費	受講者は増える余地があるのか。県として、受講者を今後増やす方向に考えているのか。増やすのであれば、具体的な取組を検討すること。	本事業の性質(手挙げ方式)にかんがみれば、受講者数自体は民間の認定職業訓練校の取組如何によるものと考えているが、状況の理由を確認したところ、昨今の人手不足に伴い、中小企業から社員等に教育訓練を受けさせるゆとりが失われつつあるとのことである。 県としては、認定職業訓練は、中小企業の社員への計画的・体系的な訓練機会の提供等のために重要な制度であることから、中小企業の人材確保を後押しするとともに、業界団体を通じ受講者数の増加を働きかけてまいりたい。	部局対応(回答)を了承	●			
12		成果指標Dを「訓練修了者数」としているが、受講者が職業訓練を修了したからと言って、目的を達成しているわけではないので、成果指標は修了者数ではなく修了後の就職率とするべきではないか。	本事業は、中小企業又は業界団体が国の基準により社員等の教育訓練を実施する(認定職業訓練)場合に、国及び県が実施費用の一部を助成する、言わば手挙げ方式のものである。即ち、対象者は各社の社員のため、就職率を成果指標とすることは困難と考えるが、認定職業訓練は中小企業の社員への計画的・体系的な訓練機会の提供等のために重要な制度であることから、中小企業の人材確保を後押しするとともに、業界団体を通じ受講者数の増加を働きかけてまいりたい。	部局対応(回答)を了承	○			
13	障害者就労促進事業費	障害者に対する職業訓練事業について、例年、定員の9割が入校しているが、就職率が7割以下であるため、求人ニーズにあった訓練内容に見直してはどうか。また、事業予算の執行割合が85%前後であるため、事業予算の縮小を検討してはどうか。	就職率は、全コースの平均値こそ7割以下となるが、県が直営するコースの就職率は10割と、求人ニーズに即した訓練を提供すべく不断の努力を重ねている。平均値が7割以下となる原因は精神障害をお持ちの方向けコース(就職率6割弱)であり、障害の特性上、職業能力が変動するため、他の障害に比べマッチングが難しい事情があるが、精神障害の支援ノウハウを有する機関との連携等により、就職率の改善に努めてまいりたい。 執行率は、定員割れを理由にコースが開講されなかったり(※)、訓練から脱落する方が出ることにより追加費用が不要となることに伴うもののため、当初から不要扱いとし事業予算を縮小することは、支援の機会を確保する観点から難しい。 (※)参考:障害をお持ちの方には、福祉的就労から一般就労を目指すことは重大な決断	部局対応(回答)を了承	●			
14		成果指標D「就職率」はストックではなくフローではないか。	フローに修正する。	部局対応(回答)を了承	○			
15		中国四国の各県と比較して本県が高い水準で実施していると分析しているが、本当に9000万円もかけて実施する必要があるのか記入し、説明責任を果たすこと。	「他県と比較して本県が高い水準」とは、いわゆる3障害(身体、知的、精神)＋発達障害の全てについて、本県が職業訓練サービスを提供している点を指す。 このうち、本県が直営する知的障害と発達障害をお持ちの方向け訓練については、直営ならではきめ細やかな支援により、いずれも例年9割以上の就職率を達成しているが、障害の種類を問わず、障害をお持ちの方々が少なからず福祉的就労事業所(就労移行支援事業所、就労継続支援事業所A・B型)に通所し福祉施策の支援を受ける中、訓練を通じ一般就労の希望を叶え、給与所得者として自立の度合いを高めることは重要なことと考える。 また、国の方針で、障害者雇用促進法の改正により法定雇用率が引上げられるとともに、本県の法定雇用率は昨年度全国ワースト2位となったこと、並びに上述のとおり非常に高いパフォーマンスを挙げていることにかんがみれば、障害をお持ちの方々の一般就労へのニーズに応えていくことが必要と考えていることをご理解賜りたい。	部局対応(回答)を了承	●			
16		例年9,000万円程度で事業を実施しているにもかかわらず、27年度当初予算額が1億2千700万円と増えている。なぜ次年度予算が増えるのか記入し、説明責任を果たすこと。	予算資料上の予算額は、毎年度2月の議会における減額補正が反映されていないが、事務事業評価上の予算額は当該減額補正が反映されるため、前年度に比べ増えると思われるものである。実際には、前年度当初予算額に比べ減少している。	部局対応(回答)を了承	○			
17	訓練管理費	高等技術専門校の維持管理経費であるが、経費区分の資料がほしい。	別紙1(訓練管理費の経費区分について)のとおり提出します。	部局対応(回答)を了承	○			

番号	事業名	外部評価委員会指摘等(産業人材力の強化)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
18	訓練管理費	県の人件費が24年度以降2人役→5.4人役に増えているので、その理由を示すこと。	24年度以前は、労務雇用課に配置された職員の人役のみ計上し、4校ある高等技術専門校に配置された職員の人役を費目に計上していなかったところ、人役相当額を正確に計上するため訂正を行った。	部局対応(回答)を了承		○		
19		成果指標D「施設内訓練の修了率」は、「入校者数に対する就職率」の方が適正ではないか。	アウトカムの観点から成果指標Dは「施設内訓練の就職率」としたい。なお、就職率の基準については、訓練生を採用する企業の希望で中途就職する事案を勘案するため、国が全国一律の基準を示しているので(※)、当該基準に即して修正したい。 (※)就職率=就職者÷(修了者+就職を理由とする退校者)	部局対応(回答)を了承		○		
20	高等技術専門学校機器整備事業費	活動指標A「整備機器件数」は、整備必要数とし、成果指標Dは「就職率」ではなく、「整備必要数(活動指標)に対する整備数」としてはどうか。	活動指標Aを「整備必要数」とし、成果指標Dを「整備必要数に対する整備数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
21	離職者等職業能力開発事業費	国からの委託事業ではあるが、例年、離職者に対する職業訓練計画の入校実績が85%以下であり、事業予算の執行残額が生じていることから、計画(定員)を縮小し、事業予算も見直しはどうか。	本事業の予算は、予算編成前年度のマクロ雇用失業情勢にかんがみ、国が予算編成年度の総枠コントロールを行う仕組みとなっているが、執行残額が生じる主要因は、募集定員割れを理由にコースが開講されないことであるため、近年の様に雇用失業情勢が改善トレンドにある中では、需要は大目に見積もられ、実際は失業率の低下及び有効求人倍率の改善に伴い受講者が減少し、執行残額が生じる結果となる。いずれにせよ、国の総枠コントロール下にあるため、毎年度の予算編成において、前年度の実績を踏まえた予算規模の見直しに取り組んでいる。	部局対応(回答)を了承	●			
22		成果指標D「委託訓練の就職率」はストックではなく、フローではないか。	フローに修正する。	部局対応(回答)を了承		○		
23		就職後の離職状況を教えてもらいたい。	追跡調査は行っておらず、県としては把握していないが、国及び他都道府県においても事情は同様となっている。	部局対応(回答)を了承		○		
24	職業能力開発は県が実施すべき事業であると言えるのか。県の職業訓練校以外でもユークャン等の民間の能力開発もあるため、公的関与の必要性について、説明してほしい。	公共部門が実施すべき重要な事業と考えている。 訓練行政の流れを簡単に説明すると、「入口(受講決定)→内容(教育訓練提供)→出口(就職支援)」となる。ユークャン等の民間機関が商業的にペイする対価を徴して「内容」のみ提供するのに対し、一連の流れを、稼得手段を喪失した離職者に対し、失業給付及びハローワークの人的支援等、国の支援を得ながら切れ目なく提供するのが公共職業訓練と言える。 様々な職種のうち、事務又はサービス職向けの教育訓練については、民間機関が教育訓練サービスを供給し得る環境が整うにつれ、県の直営を可能な限り減らし、対象地域における民間機関による教育訓練サービスの供給(繰り返しますが、商業的にペイしなければ供給されません)を前提に、一連の流れの「内容」を当該民間機関に委託し行政の効率化を図っているものであるが、委託であれ直営であれ、公共部門の関与が前提とされている。 そもそも公共職業訓練は、①産業に必要な労働力の確保と、②労働者が自己の能力と適性を活かす機会を得られるよう、国が提供の義務を負うものであるところ(憲法27条1項、勤労の権利)でもあり、稼得手段を喪失した離職者に切れ目のない支援を提供することにより、その速やかな自立を実現することは、労働力人口を増加させ、県の活力保持に資するため、県としても実施すべきと考えている。	部局対応(回答)を了承		○			
25	離職した人がもう一度入校できるのか。同じ人が受講しているのであれば、平等の観点から不適正ではないか。	いわゆる訓練のつまみ食いを防ぐべく、公共職業訓練の修了後1年を経過しない者は原則受講不可(受講要件たるハローワーク所長の受講指示を受けられない仕組み)のため、ご懸念の事案は生じない。	部局対応(回答)を了承		○			

番号	事業名	外部評価委員会指摘等(産業人材力の強化)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
26	訓練事業費	例年、施設内訓練の定員計画に対する入校実績が85%前後であり、10,000千円を超える事業予算の執行残額が生じていることから、計画(定員)を縮小し、事業予算も見直してはどうか。	入校率(実績/計画)は、全コースの平均値こそ85%前後であるが、入校率が非常に低い新居浜校の溶接エンジニア科(約2~4割)を除けば9割超となるため、課題は同科への対応如何と考える(なお、入校率が低い要因を分析した上、新居浜地域の企業等の意見を踏まえ、H27年度に訓練カリキュラムを抜本的に見直した。)	部局対応(回答)を了承		○		
27	訓練事業費	例年事業費を上回る人件費相当額となっているため、効率性の理由欄に、何にどれだけ人員を投入しているか明記すること。なお、外部委託により人件費相当額を縮小できる可能性があるのを検討を行うこと。	本事業の予算は、職業訓練に従事する非常勤職員の人件費を含む経費(予算上は事業費となる)が計上されているが、評価表の「人件費」欄には正職員の人役を基に記載することとなっているため、事業費を人件費が上回っているように見えるものである。	部局対応(回答)を了承	●			
28	高度IT人材創出・育成事業費	例年、活動指標A「総受講者数」に対する成果指標D「研修の受講者数」の実績が90%以下であり、事業予算の執行残額が生じていることから、計画(定員)を見直してはどうか。また、決算額に見合う予算規模に縮小してはどうか。	予算の執行残額が生じたのは、補助事業実施主体である(公財)えひめ産業振興財団において、高度なIT専門技術の取得を目的とした研修の一部を民間事業者へ委託実施しており、その契約に当たって入札減少金が発生したためのものである。適正な予定価格による競争入札を実施するためには予算の確保が必要であり、予算額は適切と考えている。	部局対応(回答)を了承	●			
29	高度IT人材創出・育成事業費	高度ITと謳っている割には、講座内容が初歩的に感じる。より、高度な内容とするべきではないか。	必要に応じ基礎的な内容を含むものもあるが、初歩的な内容ではないと認識している。 また、ニーズに応じ毎年見直している。	部局対応(回答)を了承	●			
30	民間企業のIT人材育成は、企業の自助努力が基本と認識しているが、県が実施すべき事業であると言えるのか。	IT産業は、ものづくりのデジタル化を支え、また、クラウド技術やビッグデータなどの活用で、今後も革新的なビジネスを生み出し得る重要な産業であり、その振興は県内の雇用拡大や地域活性化に寄与するものである。IT産業の振興には、人材の育成・確保が最重要な課題となっていることから県としては、大学生・高校生等、若年者向けの研修はもとより、県内IT企業の開発の能力向上を図る研修について、積極的に支援していく必要があると考えている。	部局対応(回答)を了承	○				
31	活動指標A「職業訓練の受講定員」の実績が計画に対し1/4であり、成果指標D「就職率」も達成率が40%と低いことから、事業内容を見直してはどうか。また、決算額に見合う予算規模に縮小してはどうか。	整経工の育成・就職の実績については、後述するとおり原因分析と事業内容の周知方法の踏み込んだ改善を行ったが、今年度の執行状況を注視しつつ、育成に要する予算規模の縮小を含め、検討してまいりたい。業界技能検定の整備に係る予算については、今治タオル業界が個々の企業を超えて整経工をシステムティックに育成するノウハウ獲得のために必要なものである。	部局対応(回答)を了承	●				
32	今治タオルものづくり人材力強化事業費	事業対象者である「整経工として就労を希望する人」に対する周知はしっかりと行っているのか。事業の周知方法を教えて欲しい。	昨年度の周知方法は、事業主体たる四国タオル工業組合において、チラシを様々な機会に配布するとともに、ハローワークにおける失業者向け雇用保険等手続説明会の場をお借りして事業説明を行い、関心を持った方を施設見学に誘導する(通常よく採られる)方法であったが、整経工という一般に馴染みのない専門職について、様々な説明がなされる場を借りて説明するのみでは職務の魅力が伝わらないと考え、 ①チラシの抜本的な改善(失業者に訴求すべきポイントに絞込み、整経工が果たす役割の説明、就職と待遇見込みの説明など)を協働で行い、営業ツールを整えるとともに、 ②ハローワーク今治に連携を申し入れ、実際に失業者へのあつせんを担う窓口職員向け個別説明会を行い、窓口職員が失業者に事業を分かり易く説明できる体制を敷いたところであり、 当課として踏み込んだ支援を行ってまいりたい。	部局対応(回答)を了承	●			

番 号	事業名	外部評価委員会指摘等(産業人材力の強化)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標 記載	内容	指標 記載
33	今治タオルものづくり人材力強化事業費	<p>整経工がどれくらい足りないか未記載であり、企業側のニーズが不明。実績も低調であり、求職者の需要があるのかが疑問。また、どんなスパンで育成するのか、スケジュールで示して欲しい。</p>	<p>整経工が不足している事実自体は、四国タオル工業組合を通じ、今治タオル業界の総意として表明されているところであり、組合加入の10社前後から20名前後の求人がある状況。</p> <p>整経工の育成の実績については、改善の必要性を真摯に受け止めており、上述の改善を講じたところである。しかしながら、当該実績の絶対値が低調であることが直ちに整経工への需要が少ないことを意味しないことは、ヒアリングの場でご説明したい。(受講生の立場と雇い主の立場は異なるため)。</p> <p>また、育成スパンについては、整経工個人の話を問うておられるのであれば、約3か月間で必要な技術の基礎は習得させられるが、問うておられるのは事業のスパンと拝察する。今般のプロジェクト期間を通じ、今治タオル業界が整経工を育成するノウハウを獲得することから、当該期間の終了後は原則的に業界が育成の担い手となると考える。</p> <p>当課も実績についての問題意識は同様に認識しており、厳しく伝えている一方、高品質を武器とする今治タオルの安定供給のためには、整経工の安定的な育成は必須であり、当課として執行の改善を図ってまいりたいと考えている。</p>	<p>部局対応(回答)を了承</p>	●			

平成27年度 行政評価システム外部評価委員会 中間とりまとめ(経済労働部)

11 22 2 0

施策名		広域観光・国際観光の推進				指摘件数		引き続き検討が必要なもの	
所管部局		経済労働部							
番号	事業名	外部評価委員会指摘等(広域観光・国際観光の推進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載	
1	施策全体 広域観光・国際観光の推進	施策の成果指標と各事業の成果指標がかなりの部分で重複している。 事業個別に施策全体にどう役立っているのかわかるように、もう少し細分化した指標を設定すること。	各事業の成果指標については、事業の目的などを勘案し、適切な指標を設定したい。(別紙2:成果指標に係る検討一覧)	部局対応(回答)を了承		○			
2		南予関係の予算が乱立しているが、統合して一本化するなど、外から見てわかりやすく整理する必要がある。 局予算もあり、完全な一本化は難しいかもしれないが、統合等について検討を行うこと。	本庁予算と地方局予算及びイベント(南予博)開催の予算に分かれているが、地方局予算については、平成27年度で終了すること、南予博開催予算は実行委員会形式で実施するうえ、期間限定であることから、統合はできない。	部局対応(回答)を了承	●				
3		サイクリング観光推進関係予算と外国人観光客誘致関係予算が乱立していてわかりにくい。 それぞれ統一整理できないか検討すること。	目標とするあるべき姿、対象者や事業手法、また、予算成立時の背景等が異なることから、現時点では、例えば「サイクリング」という名称が含まれる事業が複数存在する状況となっているが、こういった事業は短期で取り組むものも多く、初期の目的を達して廃止したり、取組みを進める中で、他事業との整理・統合等も行っているのご理解願いたい。 なお、中長期的に継続して取り組んでいる事業については、整理・統合を積極的に検討してまいりたい。	サイクリング観光推進事業費、サイクリング国際観光事業費、しまなみサイクリング誘客促進事業費、予土県境サイクリング交流促進事業費は、いずれもサイクリング観光を事業内容としているため、ターゲットや事業効果を分析したうえで、効果的に事業を実施すること。	●		●		
4				国際観光推進事業費と広域連携インパウンド推進事業費は、いずれも外国人観光客の誘致という共通の目的で実施しているため、事業の統合を検討すること。	●		●		
5		松山空港利用促進事業費	上海便休止等により予算額は増えている。 搭乗率が回復する見込みがあるのならば良いが、ない場合は単純に費用対効果が下がっただけとなる。 増額の理由と今後の見込みについて説明していただきたい。	平成25年度は搭乗率の低迷が続き、上海線1月～3月はフライトキャンセルに追い込まれたことから、平成26年4月以降の魅力的なツアー造成を旅行会社に働き掛け、一層の利用促進を図り、路線維持に向けて取り組んできたところ。国際線の搭乗率は国家間の情勢等に左右される面が強くあるものの、旅行会社によると、現在の訪日旅行増加を追い風に松山ー上海便も回復傾向がようやく表れてきたとのことであり、引き続き利用者増につなげていきたいと期待している。	部局対応(回答)を了承		○		
6			バス助成の実績が0となっている。 施策実現に必要なのであるならば、その旨を説明し、有効な対策を講じること。	国際空港を有していない高知県からの利用促進を目指して取り組んできたが、フライトキャンセル等によるツアー不催行の恐れがあることから県外旅行社の利用が伸びていない状況にある。今年度の状況を見ながら、再検討したいと考えている。	部局対応(回答)を了承	●			
7		広域観光推進事業費	26年度から四国パスポートの配布が廃止となっているが、予算額には減額の措置はない。事業評価にパスポート配布に代わる活動をしているのであれば、記載すること。	四国の魅力を高める戦略の一環として四国パスポートの配布を行ってきたが、平成25年度で廃止し、平成26年度からは国内大都市圏からの誘客戦略にウェイトを移したもの(事業費の割り振り変更)である。	部局対応(回答)を了承		○		

番号	事業名	外部評価委員会指摘等(広域観光・国際観光の推進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
8	広域観光推進事業費	四国ツーリズム創造機構への負担金を計上しているので、負担金を活用して、どのような活動をしているのか、もう少し具体的に教えて欲しい。	四国ツーリズム創造機構では、第2次四国観光交流戦略による事業実施に取り組んでおり、四国4県等が連携して、国内大都市圏などからの誘客戦略、東アジア・欧米豪からの誘客戦略、四国の魅力を高める戦略のもと、各種事業に取り組んでいる。 四国観光立県推進愛媛協議会では、県・市町・民間団体の連携のもと、イベント支援等の誘客促進事業、広告掲載等の宣伝活動事業、観光パンフレット作成等の本県への観光客の受入体制整備事業を行っている。	部局対応(回答)を了承		○		
9	伊予観光大使制度運営事業費	伊予観光大使の人数は55名(H26.11.1現在)となっているが、計画では50名となっている理由を説明してほしい。 また、事業を運営する上でこれほどの人数が必要となる理由も説明すること。	ここ数年、大使の委嘱人数は50名前後で推移しており、新規委嘱者と辞退者(高齢等によるもの)がほぼ同数の状況であることから、計画値も50名としてきたところ。平成26年度は、大使の選定分野のバランス等を考慮し、経済人関係者6名を新規委嘱したため、委嘱人数が55名になった。 制度上、大使から辞退の意思表示がない限り継続就任を依頼しているところであるが、新規委嘱の際は、総人数・選定分野のバランス等も十分考慮することとした。	部局対応(回答)を了承		○		
10		大使の名刺印刷代もあるが、活動していない人もいるのではないかと。活動内容を把握するべきではないか。そのうえで、活動回数等を成果指標としてはどうか。	大使の活動は無報酬であり、自らの活動の場を通じて各人それぞれのスタイルで、可能な範囲内で本県に関する観光・イベント情報の発信等を依頼していることから、標準的な活動回数の設定や、活動報告を求めることは考えていないが、より効果的な本県観光・イベント情報の発信をしていただけるよう、適宜情報提供や意見交換を実施したいと考えている。	部局対応(回答)を了承		○		
11	えひめロケーション誘致推進事業費	成果指標D[ロケーションデータベースのアクセス件数]は増加傾向にあるものの、誘致実績は減少していることから、実施方法の見直し等により、誘致実績が向上するよう努めること。	HPIによる情報発信だけでなく、これまでの活動実績を踏まえて県内ロケ地情報を整理・ストックするとともに、関係機関・関係者と意見・情報交換を行うなどネットワークを強化し、製作会社等からの問い合わせに対して速やかに的確に回答できる体制づくりに取り組むなど、誘致実績が増えるよう努めてまいります。	部局対応(回答)を了承	●			
12	滞在型広域観光推進事業費	成果指標E「観光客消費額」を「宿泊者数」としてはどうか。	本事業は滞在型観光の促進が目的であることから、成果指標Eを「宿泊者数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
13	南予観光パワーアップ推進事業費	南予観光の振興を目的とする事業であれば、成果指標Dは「県への観光客数」ではなく、「南予の観光客数」にすべきではないか。(予算事項説明書の目標は南予の観光客数になっている。)	成果指標Dを「南予の観光客数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
14		活動指標A[旅行商品造成数]の実績が、計画に対し低い。活動指標Aとして設定している以上、計画どおり実施すること。	平成26年度は平成25年度より15商品増加しており、平成27年度において目標を達成できるよう、予算を有効活用してまいります。	部局対応(回答)を了承	●			
15	愛媛県コンベンション誘致事業費	活動指標A「コンベンション誘致のための団体訪問数」及び成果指標Dの「コンベンション客数(県内の団体を除く)」の実績が低調であり、予算も使い切れていない。委託料を縮小すべきではないか。また、低調となっている理由を教えてください。	市町等からの助成を受けていることを実施要件としており、また、定期開催されているもの等は対象外としていることから、年度ごとの誘致実績に変動がある状況となっているが、翌年度の誘致見込みを極力踏まえた予算化に努めている。 そうした中、県・関係団体等が連携して誘致活動を行い誘致実績も増加傾向にある。また、その経済波及は大きく、今後は、国体関連の利用が見込まれるとともに、コンベンション(MICE)は、今後の観光誘客にとって重要な施策であるとともに観光関係者の期待も大きいことから、事業継続の必要性は高く、より一層効果的な事業実施に努めるが、少なくとも、現在の委託料は必要と考えている。	部局対応(回答)を了承	●			
16		他県と同水準とあるが、他県の状況を教えてください。	中国四国地方では愛媛県を含め5県2都市で同様の事業を展開している。特に四国では全県で実施しており、他県と同水準とした。	部局対応(回答)を了承		○		

番号	事業名	外部評価委員会指摘等(広域観光・国際観光の推進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
17	観光集客力向上支援事業費	毎年度、予算に対し予算執行率が低くなっている。必要額に見合った予算額を設定すること。	補助率1/2、1件当たり上限額5,000千円×5件で予算計上しているもの。数次に分けて事業を募集している。最終的に予算残額が事業者の予定する助成申請額を下回るため、申請見送りとなったことなどにより、執行残が発生しているもので、本県観光のブラッシュアップにとって、民間の取組み支援に真に有効な事業であり、現状の予算額は必要である。	部局対応(回答)を了承	●			
18	えひめファンづくり推進事業費	事前に「愛媛のみかん人倶楽部」のサイトを探してみたが、見つけることができなかった。事業実態が分かりにくいので、効果や必要性及び事業内容の説明をしてもらいたい。	楽しみながら県内を周遊できる仕組みを構築し、持続的な観光客の増加を図るため、スマホアプリ及びスタンプ冊子によるポイントラリー等が実施できる「愛媛のえひめ・みかん人倶楽部」として、平成26年4月から開始したものであり、関係情報は「いよ観ネット」に掲載しているところ。アプリ登録者及び冊子保有者は、みかん人倶楽部参画施設において割引等の各種特典が受けられるほか、ポイントラリーでポイント(スタンプ)を獲得することができ、獲得ポイント(スタンプ)は、「みかん人倶楽部共通商品券」への交換が可能となっている。27年8月から、みきゃんファン向けのコンテンツも追加したところであり、さらなるPRに努めるなど、今後とも「えひめファン」の増加に向けた取り組みを進めてまいりたい。	部局対応(回答)を了承		○		
19		事業の目的がファンを増加させることであるなら、ファン倶楽部の会員人数などを成果指標とすべきではないか。	事業の目的は、えひめファンを増やすことにより、持続的な観光客の増加を図ることであることから、活動指標をアプリのダウンロード数(登録者数)とし、成果指標を観光客数とその消費額としている。	部局対応(回答)を了承		○		
20		他県のパスポート事業の実施情報を教えてもらいたい。	全国的に観光パスポート事業は実施されており、四国では高知県が「龍馬パスポート」、香川県が「うどん県公式パスポート」、徳島県が「おどる宝島!パスポート」を実施しているところ。いずれも参画施設における割引等の各種特典や、スタンプ獲得による特産品プレゼント等の内容となっている。	部局対応(回答)を了承		○		
21	サイクリング環境整備事業費	サイクルトレインの利用者数は自転車をのせなくてもカウントしているのではないか。サイクリストの誘客数やサイクルトレインで実際に運んだ自転車の台数を成果指標としてはどうか。	現在運行しているサイクルトレインは、自転車を積載するための専用車両であるため、活動指標C「サイクルトレイン利用者数」は「サイクルトレインで実際に運んだ自転車の台数」となっている。	部局対応(回答)を了承		○		
22		成果指標D「首都圏から瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合」の最終目標値50%を早期達成できるよう、27年度以降の目標値を上方修正してはどうか。	目標値は、構成7県で協議・決定している。今後見直しの可能性について、事務局と協議したい。	部局対応(回答)を了承		○		
23	瀬戸内ブランド推進事業費	成果指標D「首都圏から瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合」は事務局が調査するようになっているが、具体的にどのように調査を行っているのか教えて欲しい。	手法:インターネット調査 地域:関東地区(東京、神奈川、千葉、埼玉)、関西地区 サンプル数:960サンプル	部局対応(回答)を了承		○		
24		活動指標Aの「プロモーション事業数」が何を意味しているのかわからないので、説明すること。	プロモーション事業は、ポスターやパンフレット作成、情報誌への記事の掲載、Webを活用した情報配信等のPR活動や旅行代理店等におけるツアー商品開発、認定レストラン等でのフェアや各種マルシェの開催を行っている。	部局対応(回答)を了承		○		
25	台湾チャーター推進事業費	成果指標D「松山ー台湾間のチャーター便の運航便数」の実績が目標の半分程度であるため、今後利用者が増加するよう実施方法の見直しに努めること。	チャーター機を借り上げる県内旅行社が希望するチャーター運航日程は、旅行ニーズの高いシーズンとなるため、国内他地域でもチャーターのニーズが高く、機材確保が困難となったことが原因であるが、今後は、旅行シーズンにこだわらない運航を視野に、関係者と協議していきたいと考えてる。	部局対応(回答)を了承		○		
26	旅行者登録費	ここ数年、成果指標D「登録者数」が漸減している。成果目標を修正してはどうか。	旅行業法に基づく登録等の事務を行うための経費であり、活動指標・成果指標の設定が難しい側面があるが、より適切な内容になるよう検討することとした。	部局対応(回答)を了承		○		

番号	事業名	外部評価委員会指摘等(広域観光・国際観光の推進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
27	観光宣伝・誘客促進事業費	活動指標A「パンフレット配布部数」及びC「四国南西マップの配布部数」の27年度目標数値が低く設定されているため、実績に合った目標を設定すること。	配布実績等を踏まえ、次のとおりより適切な活動指標を設定することとした。 A パンフレット配布部数 50,000 ⇒ 130,000部 B 四国西南マップの配布部数 2,500 ⇒ 30,000部	部局対応(回答)を了承		○		
28		負担金や拠出金の成果が見えない。また、費用対効果も分からない。県民に分かりやすく説明すること。	(公社)日本観光振興協会は、観光振興に関する中枢機関として、観光の振興を総合的に図るための各種事業を行うことにより、観光立国の実現、地域経済及び観光産業の発展等を目的とした団体である。同協会に負担金・拠出金を支出することにより、インバウンド対策など本県単独または四国4県による取り組みだけでは十分な成果が得られにくい分野への取り組みに参画するとともに、各種情報も入手することができることから、効果があると考えており、事業内容や事業実績、各都道府県の支出状況等も踏まえながら、適正な支出に努めてまいります。	部局対応(回答)を了承		○		
29	インターネット観光情報発信事業費	活動指標A[HPの更新回数]の27年度目標が年12回となっているが、観光情報の提供としては少なすぎる。もっと更新回数を増やして新鮮な情報提供を行うこと。また、約140万円の委託料は直営の方がコストを安く抑えられるのではないかと。	イベント情報等については随時更新を行っているところであり、HP更新回数の捉え方・カウント方法をより適切なものにするるとともに、新鮮な観光情報の提供に努めてまいります。 なお、HPの管理運営については、全県下の観光関連団体で構成され、最新の観光情報を収集する能力が優れていることから、(一社)観光物産協会に委託をしているものであり、委託料についても、毎月必要なサーバー利用料・システム保守料金・運営管理費等の必要最小限の積み上げとしているところであるが、今後とも効率的な管理運営に努めてまいります。	部局対応(回答)を了承	●			
30		別途実施している伊予観光大使制度運営事業で任命している伊予観光大使が有名人で発言に影響力があるのならば、観光大使にインターネットでつぶやいてもらったらどうか。	伊予観光大使には、自身の活動の中でツイッター等を含め、随時本県観光物産・イベント等の情報発信を依頼しているところであるが、県内の観光物産・イベント情報について、掲載内容や項目等の体裁を整え、定期的に情報発信をするためには専用HPを通じた情報発信が必要であり、引き続き「いよ観ネット」を活用してまいります。	部局対応(回答)を了承	●			
31	インターネット観光情報発信事業費	成果指標D「観光ホームページ トップページアクセス数」の実績が27年度に大幅に上昇しているが、原因は何か、説明してほしい。	平成26年は瀬戸内海国立公園指定80周年、道後温泉本館改築120周年、四国霊場開創1200年などの節目が重なった年であり、瀬戸内しまのわ2014及びサイクリングしまなみ関連イベントや、道後オンセナート等が開催されたことから、本県への関心が高まり、多数のアクセスにつながったものと考えます。	部局対応(回答)を了承		○		
32	観光振興基本計画推進事業費	毎年度予算の執行額が低いと、実績に合った額に変更すること。	計画推進検討会開催等に係る事業費であり、必要に応じて複数名のアドバイザーから助言を受けるとともに、県内主要観光施設の現状把握も行うこととしている。執行に当たり節約に努めた結果の執行残となっている。各年の多様な課題への対応を想定すれば、現状の予算額は必要である。	部局対応(回答)を了承	●			
33		計画推進検討会は具体的にどんなことを検討しているのか。また、アドバイザーによる県内主要観光施設の現状把握とあるが、どのように把握しているのか。	計画推進検討会では、県、市町職員により、前年度の取組状況や今年度の事業計画の報告をするるとともに、最近のトピックスや検討課題等について意見・情報交換をし、計画に基づく各種施策の進捗状況の把握と、目標達成に向けた検討を行っている。県内主要施設の現状把握については、必要に応じて、新規オープン観光施設の現地視察・関係者聞き取り等を行うもの。	部局対応(回答)を了承		○		

平成27年度 行政評価システム外部評価委員会 中間とりまとめ(農林水産部)

0 8 0 0

施策名		食の安全・安心				指摘件数		引き続き検討が必要なもの	
所管部局		農林水産部							
番号	事業名	外部評価委員会指摘等(食の安全・安心)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載	
1	予算施策 食の安全・安心	成果指標B「流通段階における安全性確保達成状況」について、食品表示の適正化を指標とするのであれば、不適正表示件数そのものを算定すればよく、食品表示ウォッチャーからの指摘件数で除する必要はない。	成果指標Bを「算定方法を調査において確認された生鮮食品の不適正表示件数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○			
2	食品表示適正化推進 事業費	成果指標Dには、新しい指標として「食品表示ウォッチャーからの指摘件数」を設定し、成果指標Eに、「調査で確認された生鮮食品の不適正表示件数」を記載するほうが成果を正しく把握できるのではないか。	活動指標Bを「食品表示ウォッチャーからの指摘件数」とし、成果指標Dは、「食品表示ウォッチャーの指摘に基づき実施した調査で確認された生鮮食品の不適正表示件数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○			
3	家畜伝染病予防事業 費	例年、活動指標A「検査実施頭羽数」が、計画を大きく上回っている要因を評価理由欄に記載すること。	事業の評価の評価理由欄に「計画以外に、突発的な疾病等の通報時にも検査を行う必要があるため、例年計画頭羽数を上回っている。」を追記する。	部局対応(回答)を了承		○			
4		成果指標E「届出伝染病発生数」は、達成率が高いほど、低い評価となっている。目標の設定方法等を見直すこと。(家畜保健衛生所費5と同一内容)	件数が少なくなるほど評価が高くなるよう、計算方法を変更した。(計画値/検査実施頭羽数)	部局対応(回答)を了承		○			
5	家畜保健衛生所費	成果指標E「届出伝染病発生数」は、達成率が高いほど、低い評価となっている。目標の設定方法等を見直すこと。(家畜伝染病予防事業費4と同一内容)	件数が少なくなるほど評価が高くなるよう、計算方法を変更した。(計画値/届出伝染病発生数)	部局対応(回答)を了承		○			
6	魚病対策指導費	成果指標Dが「ブリ類でワクチン使用経営体数のカウントとして使用指導書発行経営体数」となっているが、算定方法では使用指導書発行経営体数となっている。必ずしも使用指導書発行数＝使用した経営体数とはならないのではないか。どちらにしても、使用した経営体数の実数とするべきではないか。	成果指標Dの算定方法は、ブリ類ワクチン使用指導書発行数から重複する経営体数を差し引いており、経営体数の実数となっている。	部局対応(回答)を了承		○			
7		農林水産関係は受益者負担がない事業が多いが、この事業ではワクチン使用に際しどのくらいの自己負担が必要なのか。	水産用ワクチンは養殖業者が直接医薬品販売業者から購入しており、その費用は養殖魚1尾あたり50円程度である。なお、県では、水産用ワクチンの適正使用を図るため、国の通達である「水産用ワクチンの取扱いについて」に基づいて使用指導書(無料)を交付しており、養殖業者はこの指導書により、ワクチンを購入している。	部局対応(回答)を了承		○			
8	獣医師確保対策事業 費	獣医師確保の必要性は理解しているが、制度として修学資金の貸付金を返還義務免除するというのはどうかと考える。免除があるとして医師の場合も同様なのか。また、松山市には修学資金の貸付及び返還免除の制度がない。中四国でも同様の制度があるのか。他県の状況も含めて教えてもらいたい。	本事業は国1/2、県1/2で修学資金を貸与しており、返還免除については国の規程を準用している。なお、医師の場合は「医師確保奨学金制度」により同様に免除規程がある(所管:医療対策課)。中四国の状況については、以下のとおりであり、9県中8県で修学資金の制度があり、実施県の全てで返還免除規程がある。 ○制度あり:鳥取、島根、広島、山口、香川、高知、徳島、愛媛 ○制度なし:岡山	部局対応(回答)を了承		○			

平成27年度 行政評価システム外部評価委員会 中間とりまとめ(農林水産部)

15 14 3 0

施策名		担い手の育成						
所管部局		農林水産部		指摘件数				
番号	事業名	外部評価委員会指摘等(担い手の育成)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)				
				内容	指標記載	内容	指標記載	
1	予算施策 担い手の育成	新規就農者拡大促進事業費と認定農業者改善支援事業費は、共に農業用機械導入への補助金であり重複している。新規就農者はJAを通じて農業機械を共同利用し、認定農業者は単独利用しているのであれば、導入した機械の稼働率やランニングコスト、経営改善効果等を比較し、どちらが農業所得の向上に有効か分析したうえで、施策の事業構成を見直す必要がある。	新規就農者拡大促進事業費は就農5年以内の新規就農者に対する事業である。新規就農者の技術は未熟で経営基盤が脆弱なため、事業実施主体を指導能力のあるJAとしている。 一方、認定農業者改善支援事業費は認定農業者(市町が認定)に対する事業で、集落における営農計画書に基づき、集落の課題を解決するための取組みや集落内農地の利用拡大等に努める認定農業者に助成している。 指摘のとおり、農業用機械・施設の補助という点では、同じであるが、対象者は「新規就農者」と「認定農業者」と区別しており、本県農業の重要な担い手として位置づけ育成していることから、別事業で執行する。	部局対応(回答)を了承	●			
2		農林漁業の担い手不足の主な原因は、労働や資金投下に対する収益が低いことにある。農林水産物の自給率確保はもとより、国土や生活環境の保全に大きく貢献している農林水産業を健全に育成するため、適切な補助のもと、自立した経営を継続できるよう、県は、長期的な視点に立って有効な事業に取り組むことが重要である。このため、これまでの取組みを振り返り、高齢化した農地所有者等から農地の集約に取り組む中間管理機構との連携強化など、収益性の向上に有効な事業に重点化する方向で、事業を構成すること。	担い手の確保については、掘り起しから体験・実務研修を経て、就農開始、定着支援といった段階に応じた支援を展開しており、基本的に就農開始以降は、その経営展開過程に応じながら収益性を高めることを目標としている。 また、6月30日に改定された国の「日本再興戦略」においても「農林水産業における『攻めの経営』の確立」として、 ・農林水産業の経営力の強化に向けた支援体制の整備 ・農地集積・集約化に向けた取組みの加速 ・農林水産物・食品の輸出促進 の3点が挙げられており、このような収益性の確保等の観点から、今後も本県農林漁業を支える担い手の確保・育成に努めて参りたい。	部局対応(回答)を了承	●			
3	農業共済加入促進連携支援事業費	JA、市町との連携が不可欠という表現はあるが、成果指標D「果樹共済加入率」及びE「共済掛金助成実施JA等数」がともに達成できていない中で、協議会の開催目標10回に対し、ここ4年6回以上の開催ができていない。 計画通り10回の開催ができるような措置を取ること。	平成27年度は、新しく制度化されたキウイフルーツ樹体共済の制度周知及び加入促進を図るため、協議会を既に10回以上開催しており、目標回数以上の開催を確保していく。	部局対応(回答)を了承	●			
4		成果指標D「共済掛金助成実施JA等数」が年々減少している。今後の事業方針では「縮小」となっており、成果指標の達成は非常に困難な状況にあると考えられる。 JAの助成についての位置づけ等について再検討すること。	JAによる掛金助成は、当初の9JAから4JAに減少している。これは、JAの経営状況が厳しいこと等によるものであり、今後の増加は期待できないことから、成果指標から外すこととしたい。なお、新たに果樹共済新規加入者数を成果指標とする。	部局対応(回答)を了承	○			
5		共済制度の加入は農家の自助努力や経営判断で行うものであり、制度の運用も農業共済組合が行っているものであり、県が実施すべきなのか疑問。JAや共済組合自体が実施すべきではないか。	農業共済の実施機関は農業共済組合であるが、本県の基幹産業である農業の中核は果樹であり、その振興のためには、果樹農家の経営安定が不可欠である。このため、果樹農家のセーフティネットとなる果樹共済の加入促進にあたっては、県、農業共済組合、JA、市町等関係団体が一体となって取り組む必要があることから、今後も本事業を実施していく必要がある。	部局対応(回答)を了承	●			

引き続き検討
が必要なもの

番号	事業名	外部評価委員会指摘等(担い手の育成)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
6		成果指標E「共済掛金助成実施JA等数」が数年前の半分以下となっている。現在、縮小の方向を出しているが、今後も、参加JA数の減少が進むようであるならば、県民ニーズが変化した可能性が大きいので、事業継続の是非について、検討を行うこと。	JAによる掛金助成は、当初の9JAから4JAへ減少しており、今後も財政的事情から増加は困難な状況にある。しかし、本事業を実施することにより、果樹共済の加入率は、平成25年度で33.4%となっており、全国平均の24.4%を大きく上回る水準を保つことができている。また、平成26年度には、指定かんきつの3品目(愛媛県試第28号、せとが、甘平)が、平成27年度にはキウイフルーツの樹体共済が追加されたことから、今後も加入促進を一層推進する必要があるため、本事業を継続する必要がある。	部局対応(回答)を了承	●			
7	担い手育成基盤整備事業費	事業コストのうち人件費の算定において、年度ごとに人役数が大きく変動しているため、理由について説明を行うこと。	当該事業は東予地方と南予地方の11地区で実施しており、本庁だけでなく各地方局でも業務を実施している。 26年度の内訳は、県庁1.5人役、東予地方局3.0人役、南予地方局2.8人役となっているが、公共支弁人件費として-4.5人役が計上されている。 人件費については、年々予算増していることに伴い、減算すべき公共支弁人件費分の人役数が増加しているため、H24年度以降人役数が減少している。 なお、H24年度については、実施地区数が大幅に増加したことから、地方局関係の人役数が一時的に増加している。	部局対応(回答)を了承		○		
8	農業大学校教育施設整備事業費	予算額に比べて決算額が低い理由が、国の交付金減少による事業の縮小であれば、理由欄にも記載すること。	事業の評価の評価理由等欄に「平成24年度から国の交付金が減少したため、事業を縮小して実施している。」を加筆した。	部局対応(回答)を了承		○		
9		終期が平成27年度までとなっているが、28年度以降はどうするのか。	農業大学校の施設整備については、老朽化や時代に対応した設備・機器が必要なため、28年度以降も延長する予定である。	部局対応(回答)を了承	●			
10	認定農業者経営改善支援事業費	成果指標D「農業所得の増加農家数」及びE「経営規模の拡大農家数」がとも計画を大きく上回る実績を上げている。当初の目的は達成しているため、事業役目は終わっていると考えられるが、このまま継続していくのであれば、目的の上方修正等を行うこと。	成果指標D及びEはともに、事業実施数の増加により達成率が向上している。事業実施農家は目標を達成しているが、本事業の要望は高く、事業を実施できていない農家は多くおり、認定農業者全体では本来の経営改善計画の目標を達成できていない。そのため本事業の継続を要望する。 成果指標D及びEは、事業実施件数が個別事業費により増減するため、「農家数」ではなく「達成率」(目標達成農家数/実施件数)としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
11		農家所得の向上に有効であった機械・施設や営農計画、経営改善計画の内容を明らかにして、今後、経営改善に取り組む農家が参考にできるよう事業内容をレベルアップするタイミングに来ているのではないか。	事業導入後の経営内容等を調査し、取りまとめた。	部局対応(回答)を了承		○		
12	新規就農者拡大促進事業費	活動指標A「就農実践研修支援実施数」は就農実践研修支援事業の実施箇所数ではなく、「就農実践研修への参加農業者数」とすべきではないか。	活動指標Aを「就農実践研修者数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
13		予算額26,300千円に対し、決算額13,416千円(49%減)となっているため、評価理由欄に原因を明記するとともに、適正な予算規模に見直すこと。	26年度は、新規就農者の要望のタイミングが合わず、事業要望が少なかった。このため、27年度は18,800千円に見直した。 27年度は、市町事業費18,300千円に減額したところ、市町からは27,209千円と26年度の予算額をオーバーする要望があり、予算内に調整したところ。	部局対応(回答)を了承	●			

番号	事業名	外部評価委員会指摘等(担い手の育成)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
14	東予地域農業チーム力発揮事業費	今後の事業方針欄に、本事業を通じて解決できた地域課題(例えば、1戸当たり経営面積の拡大、農作業実践力の向上による生産高の増加、新規販売ルートの確保など)と顕在化した課題(例えば、遊休農地増加、ITシステムの有効性など)を明示して、これからの連携方法や役割分担について検討すること。	下記を今後の事業方針欄に記載する。 農業総合相談会等により、新規就農者9人、認定農業者の認定46経営体、79の人・農地プランの策定、1件の集落営農の組織化と2件の法人化等、就農と経営改善に結びついた。 引き続き、担い手の確保・育成、地域・集落の農業振興対策、担い手への農地集積、情報発信・収集システムの検討等のため、関係機関・団体がそれぞれの得意分野を発揮しながら、一体となった取組を一層進める必要がある。	部局対応(回答)を了承	●			
15	農業大学学校教育運営推進費	成果指標D「卒業後の就農者及び農業関連産業従事者数」は母数は増えていくと思うので、就農者/卒業者の率にはどうか。	活動指標Dは、卒業生数が定員により概ね決まっているが、年度ごとに若干変動するため「就農率(継続研修及び農業関連産業従事者を含む)」(卒業後の就農者及び継続研修、農業関連産業従事者数就農者/卒業生)としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
16	次代を担う若い農林漁業就業促進事業費	新規就農者への補助が直接的すぎるように感じる。新規就農者への金銭的補助では、中核的農業経営者まで育たないと思う。異なるやり方もあるのではないか。	新規就農の開始にあたっては、農地の確保、農業機械の整備、肥料・農薬等初期投資が必要となる。また、経営開始当初は経営基盤が脆弱なため青年就農給付金等で軽減されているが、就農前の研修費の償還が加われば、農業経営は苦しくなるため、本事業が必要となっている。 今後若い農業者を育成するため、青年農業等確保育成事業、青年農業者やる気サポート事業を有効に活用していく。	就農者確保に向けた、高校や農業大学の生徒に対する支援事業であるが、高校奨学金返還助成事業については、実績がないため、他県の状況も踏まえたうえで、今後も実績の見込みがないのであれば、廃止すること。	●		●	
17	青年農業者等確保育成事業	活動指標A「青年講座・研修会の開催」の実績が139回となっているにもかかわらず、1.2人役で事業を実施できていることは評価できるが、平成24年度と比べて5倍の予算を投下しているにもかかわらず成果実績は従来並みであり、事業効果が現れていない。事業統合があったため、投下事業費は変わらないと思うが、この点についての説明責任を果たすこと。	事業の評価の評価理由等欄に「平成24年度に「えひめ就農促進支援事業」との統合により本事業の予算額が増加した。青年講座や研修会を行う青年農業者研修事業分は、23年544千円から26年508千円と事業費は微減で対応している。」を加筆した。	部局対応(回答)を了承		○		
18	青年農業者やる気サポート事業費	受益者負担は求めないとしているが、実質、個人の営農活動等に対する補助であるため、個人負担を徴収すること。 なお、人材育成についても言及しており、この点で負担を求めないということであるならば、県民が納得できるようにその旨を説明すること。	本事業は、組織プロジェクトと個人プロジェクトで構成され、儲かる農林業への取組み、地域農林漁業の活性化への取組み、田舎暮らしへの理解促進の取組みを行っている。 個人でのスキルアップ等についてはリスクを伴うチャレンジもある。また、放牧園での草刈りや鳥獣害防止研修、小学生への農業体験等組織活動による地域貢献に繋がっている。また、各地域協議会で、個人プロジェクトも含め発表会を行い、取組内容を情報共有している。	青年農業者組織に対する支援は、他県の状況を踏まえ、公的関与(補助)の在り方を検討し、場合によっては事業費の見直しや個人負担の徴収を検討すること。 また、事業のメニューを重点化し、青年農業者の育成に直結する内容に絞り込むこと。	●		●	
19		事業の意図である「意欲ある青年が儲かる農林漁業を実践する事業者の育成」と成果指標D「新規就農者数」の関連性が薄いものとなっている。事業の意図にあった成果指標を設定すること。	成果指標Dを「新規就業者の3年後の定着率」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
20		成果指標D「認定農業者数・新規就農者数」は全体の成果であり、マネジメントセンターの指標ではない。適切な成果指標を設定すること。	成果指標Dを、マネジメントセンターの活動を踏まえ「認定農業者の新規及び更新者数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		

番号	事業名	外部評価委員会指摘等(担い手の育成)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
21	地域農業マネジメントセンター体制強化事業費	26年度は、8,550千円の予算額に対し、決算額は100千円であり、事業は実施されなかったものと思われる。また、アグリマネージャーに求める役割が農協や農業改良普及員の役割と同じに思える。この予算を例えば学校給食への地元農産物購入補助等に充当し、中規模農家の生産物流通ルートの確保支援と農家からの情報発信による地元消費の拡大を目指してはどうか。	26年度は、マネジメントセンター体制強化事業(国補7,800千円)で各マネジメントセンターでアグリマネージャーの人材を確保できず、市町からの要望がなかった。そのため、当該市町で実施するマネジメントセンター活動事業(県単750千円)を執行できなかった。 アグリマネージャーは、人・農地プランの作成・実行すること等を目的とした活動を行い、その経費を国から補助するものである。 27年度は、農業経営の法人化、集落営農組織の設立等の支援に加え、人・農地プランに位置づけられた担い手(認定農業者、集落営農組織等)を育成する。 学校給食への供給等地元農産物の活用については、別事業で検討を進める。	部局対応(回答)を了承	●			
22	農地中間管理事業等推進費	成果指標E「利用権設定面積」をストックで追加すること。	成果指標Eを「集約目標面積(ストック)」とした。	部局対応(回答)を了承	○			
23	農地中間管理事業等推進費	26年度決算が25,107千円で27年度予算が81,483千円となっているが、成果目標が「農地4%」では事業コストと成果の妥当性を判断できないので、成果指標E欄を集約目標面積とすること。また、予算を増額した理由を明記すること。	予算の増額理由として、「国からの要請に基づく、常勤理事長の設置などの組織の充実及び地域相談員の設置に要する経費が増加している。」旨を明記した。	部局対応(回答)を了承	○			
24	森林整備担い手確保育成対策事業費	成果指標D「新規就業者数」が、計画値の49%と低迷している原因を分析し、ニーズが変化しているのであれば、事業内容を見直すこと。	林業への新規就業者が減少している主な原因として、近年の、公共事業の増加の余波を受け、作業形態が類似しており、比較的就労条件の良い建設業への就業が増加し、その一方で林業への就業が低迷したと分析している。しかしながら、林業の担い手が減少すれば、木材生産や森林の公益的機能の発揮にも支障をきたすほか、林業就業者の多くが生活している山村地域の衰退にもつながることから、引き続き、事業は継続し、林業の担い手確保に努めたい。なお、事業内容については、新規就業が進むよう、事業内容を見直すなどの検討を進める。	林業への新規就業者数が低迷している。 事業内容の見直しにより、就業者確保を進めること。	●	●		
25	フォレスト・マイスター養成支援事業費	成果指標D「林業技術研修定着数」は、目標を達成済みである。しかし、成果指標E「林業事業体改善計画認定事業対数」は、低下傾向であり、本事業を継続する必要性が低下しているのではないかと。	改善計画認定林業事業体数については、近年の公共事業の増加を受け、建設事業体が本来業務に回帰したため、5年後を目標達成期間とする改善計画を作成せず、一時的に減少したものである。なお、平成27年度8月現在の新規申請予定林業事業体数は9事業体であり、本年度中に計画の60事業体を超える見込みとなっている。 また、担い手については、平成12年に56歳であった平均年齢が、平成26年には48歳と若返りが図られているため、本事業の継続の必要性は高まっていると考えられる。今後も、これら若い就業者の技術の向上を図り、担い手の所得向上、ひいては林業の成長産業化を進めていく。	部局対応(回答)を了承	●			

番号	事業名	外部評価委員会指摘等(担い手の育成)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
26	漁業担い手対策推進事業費	事業目的が漁業所得向上であれば、成果指標は漁業収益が向上した後継者数にしてはどうか。	「漁業担い手対策推進事業費」は、漁業の担い手の確保及び育成にかかる事業である。事業の構成は、「確保」と「育成」となっており、確保については、就業セミナー等へ参加し、広く情報提供を行うとともに、漁業への新規就業者の確保に努めている。また、育成については、次代を担う青年漁業者の資質の向上を図るため、青年漁業者グループを中心として支援している。青年漁業者グループは新規就業者の就業後の受け皿となるだけでなく、定着に向けた活動の場としても、重要であると位置づけている。	部局対応(回答)を了承	●			
27		活動指標A「新規就業者数」は、成果指標Eにしてはどうか。また、活動指標Aには「もうかる漁業支援による売上高」としてはどうか。	次のとおり指標を見直したい。 (活動指標) A 「もうかる漁業」への支援の取り組み数(新規指標) 育成(定着)に向けた、支援の内容として設定 B 先進地視察(技術交流会)への派遣人数(継続) (成果指標) D 新規就業者数(活動指標から成果指標へ) 確保の最終目標としての数字であり、成果指標とする。 E 就業3年後の定着率(新規指標) 「もうかる漁業」実現の先にある最終的な数値として、成果指標とする。	部局対応(回答)を了承	●			
28	農地集積推進事業費	成果指標E「地域の中心となる経営体への農地集約面積」の実績が低迷しているため、実行可能性について検討して適切な年次計画とすべきである。	国は全国的に農地の集積を積極的に進めるため、農地中間管理事業を開始しており、本県においてもこれを活用することで、成果指標E欄の平成27年度見込みは227.8ha(168.7%)となっている。	部局対応(回答)を了承	○			
29		平成27年度予算額は26年度執行額の50倍となっており、事業方針は「拡大」とするべきである。	事業方針を「拡大」とした。	部局対応(回答)を了承	○			

平成27年度 行政評価システム外部評価委員会 中間とりまとめ(教育委員会)

施策名		確かな学力を育てる教育の推進		6 9 0 0					
所管部局		教育委員会		指摘件数		引き続き検討が必要なもの			
番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(確かな学力を育てる教育の推進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)		内容	指標記載	内容	指標記載
1		施策の成果目標は、「愛媛県教育基本方針で掲げている全国・学力学習状況調査の児童質問紙調査で10位以内」を目標とするべきではないか。	施策の目標に「平成28年度全国学力・学習状況調査における全国トップ10入りを具体的な目標とする。」を追加する。	部局対応(回答)を了承			○		
2	予算施策 確かな学力を育てる教育の推進 (義務)	愛媛県の公教育の課題及び課題に対応してどの事業を実施しているのかヒアリングしたい。(課題-対応事業の一覧表があると分かりやすい。)	平成27年度全国学力・学習状況調査の結果から、本県では、基礎・基本となる知識・理解の定着に課題があるため、今後は、県が各学校に提供しているドリル等を使った学習の充実により、活用する力と知識・理解とをバランスよく育成するとともに、市町教育委員会との連携を密にし、市町や学校への訪問指導を充実して参りたい。	部局対応(回答)を了承			○		
3	学力向上システム構築事業費	学力向上システムによって何を変えたい(改善したい)のか、活用状況等についてヒアリングしたい。	県全体で取組を推進することにより、教員一人一人の授業力を高め、それを児童生徒一人一人の学力向上につなげたい。市町立学校における本システムの活用状況は100%である。	部局対応(回答)を了承			○		
4		成果指標Dとして、「児童生徒の授業理解度」を設定しているが、本事業によって何が改善したのかを成果指標に設定してはどうか。	教員の授業力が高まれば、児童生徒の学力が向上するため、ご指摘のとおり、学力向上5か年計画の最終年度(H28)までは、これまでどおり、全国学力・学習状況調査の結果を成果指標としたい。	部局対応(回答)を了承			○		
5	高校生おもしろ科学コンテスト事業費 (高校)	活動指標A「おもしろ科学コンテストに参加する生徒の人数」は成果指標Eに移動してはどうか。活動指標Aには「問題作成委員会の活動回数」を記入してはどうか。	理数好きの生徒の裾野を広げることも目的の一つであることから、参加者数を成果指標に移動することについて、検討する。また、問題作成委員会は、教員の研修を兼ねていることから、活動指標として追加することについても、検討する。	部局対応(回答)を了承			○		
6	高等学校教育研究推進費 (高校)	成果指標D「各種研修会等への参加者人数(代替指標)」の実績値を再確認してください。(キリのいい数字になっているので。)	実績数を修正次のとおり修正する。 活動指標A「実施した研究会等の開催回数」 26年度 開催回数(誤)55回⇒(正)53回 成果指標D「各種研修会等への参加者人数(代替指標)」 参加者数(誤)3,500人⇒(正)3,460人	部局対応(回答)を了承			○		
7	えひめ学力向上チャレンジハイスクール事業 (高校)	執行額が少ない状況がここ数年継続している。過大な予算計上となっているのであれば、減額すること。	予算は、学校からの要望に合わせて計上している。執行額が少なくなっているのは、出前授業や出張講義等を行っていた大学教授等で、報償費や旅費を辞退する方が多かったためであり、予算計上そのものが過大となっているとは言えないと考えている。	部局対応(回答)を了承		●			
8	グローバル人材育成推進事業費 (高校)	高校生海外留学補助金の予算額が27年度には倍増しているのので、改善・見直しの方向は「拡大」を選択するべきである。また、海外留学を希望する生徒数を活動指標のCに記載して、需要と供給のバランス(ニーズの変化)を把握するべきである。	本事業は国の補助金を利用して行っており、27年度当初予算は昨年度より倍増しているが、実際に国から認められた予算額は昨年度を大幅に下回っている。年度によって認められる額が大きく変動するので、改善・見直しの方向は「このまま継続」とし、国に対しては引き続き今年度程度の補助金要求を続けていきたい。海外留学を希望する生徒数についてアンケート調査等を実施し、指標Cにおいて、需要と供給のバランスを把握することを今後検討して参りたい。	部局対応(回答)を了承			○		

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(確かな学力を育てる教育の推進)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
9	進路指導スキルアップ事業費(高校)	成果指標D「研究成果を生かし、教科指導・進路指導の改善に取り組んだ学校の割合」を算出する場合、「進路指導研究委員」が何校に配置されたかを明記しなければ意味をなさないため、「教科指導・進路指導の改善に取り組んだ学校数」として活動指標Cに記入すること。 また、成果指標Dには、新課程入試への対応を示すため、「本県受験者のセンター入試平均得点(総合点)」を記載してはどうか。	活動指標Cは「教科指導・進路指導の改善に取り組んだ学校数」とする。 「センター入試平均得点」は、センター入試が、試験科目の難易度や制度変更点等の要因により、年によって全国の平均点の振れ幅が大きく、成果指標には向かないため、成果指標Dは、「大学等進学希望者の目標達成率」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
10	高等学校土曜授業推進事業費(高校)	予算額に対する決算額が小さいので、対象校を拡大してサンプル数を増やし、実践事例の有効度を向上させてはどうか。	平成26年度は、文部科学省からの委託決定通知が7月にずれ込んだため、予定していた活動期間が短くなったり、県外講師を県内講師に切り替えたりするなど、当初の計画変更を余儀なくされたことから、決算額が低くなった。 今年度については、新たな2校を土曜授業の指定校とし、対象校を拡大して取り組んでいるところである。	部局対応(回答)を了承	●			
11	高等学校教育課程等研修費	成果指標D「学校独自の学校設定教科・科目の開設数」は、順調に成果が出ており、すでに最終目標を達成しているため、事業を休止してはどうか。	学習指導要領の適正な運用や、新しい学力観に立った教育内容と教育方法の改善に関する、文部科学省主催の説明会に担当指導主事が参加するとともに、その内容を県内の全ての教員に伝達し、各学校が創意工夫した特色ある教育課程を編成するための研究会を実施することに係る経費であり、廃止することはできない。	部局対応(回答)を了承	●			
12	科学の甲子園ジュニア県代表選考事業費(義務)	活動指標A「県大会のチーム参加数」は成果指標とし、代わりに「実行委員会の活動回数」を設定してはどうか。	活動指標Aを「実行委員会の活動回数」とし、活動指標Eを「県大会の参加チーム数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○		
13	科学の甲子園ジュニア県代表選考事業費(義務)	事業予算に対し決算額が低いので、予算額を縮小するか、地方大会の開催による参加者の拡大を図ること。	不用額のほとんどは旅費であるが、県内各地域からの参加を見込んで引率者の旅費を計上しているため、縮小は難しい。また、予算内での地方大会と県大会の開催は困難である。参加チームは毎年増えているが、今後も開催内容の見直しやリーフレットの工夫などにより、参加チームの拡充に努めたい。	部局対応(回答)を了承	●			
14	地域人材を活用した土曜教育推進事業(生涯)	事業予算に対し決算額が低いので、予算額を縮小するか、計画にあるプログラムの充実・拡大によって適正な予算執行を図ること。	平成26年度は、事業開始年度で各校の事業のスタートが遅れたため、学校の行事等の関係で学校外での活動や授業回数の減などにより当初計画に比べ事業規模が小さくなったことなどから多額の不用額が出た。そのことを踏まえて27年度は、昨年度末から準備を進めるとともに、昨年度と同額予算で事業実施校を1校増やし、県立学校7校で実施している。また、教員・コーディネーター等の研修では、県外講師を招聘する等内容を強化することにより、関係者の資質向上に努め、各校の土曜教育の充実を図っている。現段階の参加予定生徒数は、昨年度実績よりも増加している。今後は、事業実施校の拡大に努める等子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日ならではの教育活動を支援していく。	部局対応(回答)を了承	●			
15	スーパーグローバルハイスクール推進事業費(高校)	事業予算に対し決算額が低いので、協同的研究活動の拡大や海外生徒との交流拡大など、人材のネットワーク化を強化してはどうか。	海外交流アドバイザー等の雇用期間が短くなったことが、決算額が低くなった主な理由である。今年度は、このことを配慮し、予算を組んでいる。 昨年度、協同的研究活動は23テーマを設定して活動した。また、海外フィールドワークは5か国で実施した。今年度の予算は国から減額されているが、予算の範囲内で、研究活動や海外生徒との交流活動の拡充を図って参りたい。	部局対応(回答)を了承	●			

平成27年度 行政評価システム外部評価委員会 中間とりまとめ(教育委員会)

5 7 3 0

施策名		文化に親しむ環境・機会づくり				指摘件数		引き続き検討が必要なもの	
所管部局		教育委員会							
番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(文化に親しむ環境・機会づくり)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載	
1	施策 文化に親しむ環境・機会づくり	美術館の作品収集・展示・運営は戦略をもって一体的に実施してはどうか。 例えば、砥部焼作家のレベル向上に軸足を置いてアーティストィックな陶芸作品を収集・展示するなど県立美術館が担うアートインフラの整備方針を示してほしい。	県美術館では、美術品収集方針を定め、本県出身の作家や本県とゆかりのある作家の作品はじめ、国内外の優れた作品を収集し、企画展や所蔵品展で紹介するなど、一体的に実施しているところである。 26年度には、学芸員のこれまでの調査研究をもとに、他県の美術館とも連携し「柳瀬正夢展」を開催したほか、杉浦非水、野間仁根、松本山雪等の新収蔵品を展示するとともに、コレクションをパッケージ化し、巡回展ができるような展示プログラムを開発しているところ。 陶芸に関しては、愛媛新聞社などが毎年実施している「愛媛の陶芸展」に審査員として加わるとともに、優秀作品を美術館1階にコーナーを設け展示・紹介しているほか、美術館で「愛媛の名工ふれあい展」を企画・開催したこともあり、今後も、若手を含む有望な地元作家の支援に努めて参りたい。	今以上に地場産業の振興を視野に入れた取り組みが必要だと考える。 砥部焼等の地場産業の振興のために美術館ができることを、他県の事例も研究して強化してはどうか。	●		●		
2		入館者の多い企画展開催中は無休、その他は週2日休館にするなど、開館日に柔軟性を持たせて効率的に運営することを考えてはどうか。柔軟性ある運営のために指定管理者制度への移行を検討する時期に来ているのではないか。	県美術館では、年間5～8の企画展をなるべく切れ目がないように開催(26年度:297日)しており、仮にその間をすべて無休とすると年中無休に近い状態になってしまい、休館日に展示替えや施設・設備のメンテナンスなどを行っていることから、美術館の運営に支障が生じる恐れがある。 なお、来場者が特に多い企画展の際には、休館日に開館したり、閉館時間を延長したりして、柔軟に対応しているところ。 指定管理者制度については、県美術館ではマスコミとの実行委員会方式で企画展を開催し、民間の広報力、営業力を十分活用しているところであり、全国の都道府県立美術館64館のうち、指定管理者制度を導入しているのが22館と、まだ1/3程度であり、制度のメリット・デメリットを十分見極めながら、更に検討して参りたい。	以前に美術館運営における指定管理者制度の導入について、検討したことは承知しているが、全国の都道府県立美術館のうち、指定管理者制度を20館以上も導入していることから、判断期限を定めて制度導入について改めて検討を行うこと。	●		●		
3		全体として予算を細分化しすぎている感じがする。美術館関連事業など内容が類似する事業はカテゴリごとに統合して、弾力的な事業展開ができるよう検討すること。	たしかに複数の予算事項に同じカテゴリの事業内容が細分化されているところもあるので、財政課と協議のうえ、予算事項の統合・整理について検討したい。	美術館事業運営費及び美術品等収集調査費の事業内容に重複はないものの、ともに美術品を収集するための内容が含まれており、相互に関連することから、総合的・効率的な事業執行を行うために、事業の統合を検討すること。	●		●		
4		美術館事業運営費で収集に係る経費が計上されているが、金額的に美術品の収集とは考えにくい。この経費は何に使っているのか。また、収集する美術品は「美術品収集調査費」で決定するとして、購入はどういう事業手順で行うのか。	「事業運営費」に計上しているのは、学芸員が調査研究している作家にまつわる図録や手紙などの二次資料の収集経費である。 なお、美術品の収集については、収集評価委員会に諮ったうえで、「美術品等取得基金」(当初積立30億円)を使って順次行っており、近年は毎年1000万円程度を購入経費に充てるほか、寄贈による受け入れも行っている。	部局対応(回答)を了承		○			
5		成果指標A[美術館年間利用者数]の算定方法を利用者数の「積み上げ」⇒「年間延べ人数」にしてはどうか。	成果指標Aを利用者の「年間延べ人数」としたい。	部局対応(回答)を了承		○			

番号	施策・事業名	外部評価委員会指摘等(文化に親しむ環境・機会づくり)	部局対応(回答)	外部評価委員会の意見(中間)	内容	指標記載	内容	指標記載
6	美術館事業運営費	成果指標D「講座参加人数」は、920人が最適なのか増加させる必要があるのか不明なので、設定目標を920人にした理由を明記すること。 また、「成果向上余地が小さい」と評価したにもかかわらず、評価理由に利用者の増加を図ることは可能とコメントしていることも不可解なので、どの程度利用者増を見込んでいるか追記すること。	鑑賞教育の講座を2回×130名/回、アトリエ等を使った創作講座を22回×30名/回行うということで、920名の目標設定を行っている。 アトリエの広さや道具の数等に制約があるため、大幅な増加は見込めず、その意味で「成果向上余地は小さい」が、講座内容や会場を見直すことにより、1,100名程度までなら利用者数を増やすことは可能と考えている。	部局対応(回答)を了承		○		
7		例年事業費を上回る人件費相当額を投じているため、効率性の理由欄に、何にどれだけ人員を投入しているか明記すること。	「事業運営費」には、講座開催や情報誌発行のための物件費や収蔵庫燻蒸の委託費などを計上しているが、普及啓発のための講座開催にはマンパワーが不可欠(2.0人役)であり、さらに学芸員の調査研究の1.1人役も加えているため、事業費を上回る人件費となっているものである。	部局対応(回答)を了承		○		
8	美術館管理運営費	管理運営にかかる活動指標が「清掃回数」のみというのは、一般県民から見てもわかりにくい。 「委員会の開催回数」といった内容の追加を検討すること。	美術館の運営について有識者の意見を聴く「美術館協議会」を毎年開催しており、その開催回数を活動指標Bに追加する。	部局対応(回答)を了承		○		
9		事業コストにおける人件費が2.3人役となっている。 外部委託により人件費相当額を縮小できる可能性があるため検討を行うこと。	日常の管理業務のうち外部委託できるものについては、既に行っているところであり、再任用職員を活用するほか、事務補助の臨時職員の人件費単価も最低賃金に準じており、これ以上の縮減は難しいと思われるが、なお継続的に見直しを行い、コスト削減に努めて参りたい。	部局対応(回答)を了承	●			
10	美術品等収集調査費	活動指標B「取得(購入・寄贈)作品点数」は、成果指標Dに移動してはどうか。(現在のDとEは削除)	取得(購入・寄贈)作品点数を、成果指標Dに移動する。	部局対応(回答)を了承		○		
11	情操教育推進事業費	成果指標D「支援者派遣校における本事業への参加人数」の27年度目標値は6,000人にしてはどうか。(26年度の実績より低い目標では不相当。)	成果指標Dの27年度目標値を6,000人とする。	部局対応(回答)を了承		○		
12	高等学校文化活動振興事業費(高校)	活動指標A「全国高文祭参加人数」は成果指標Eへ移動してはどうか。また、設定目標が26年度実績を下回るの是不相当なので、予算上の上限単価にこだわらず、適正な目標数値を再設定すること。 高校生の文化活動振興については、直接補助を行うだけでなく、支援団体等の育成も必要と考える、この観点からの事業展開も行ってはどうか。	成果指標Eを「全国高文祭参加人数」とし、設定目標を昨年度までの4年間の実績を基に270人に修正することとしたい。 高校生の文化活動振興については、支援団体である高等学校文化連盟の理事会に、指導主事が年4回出席し、全部門の専門部会長(校長)と専門部長(教諭)に対し、指導・助言を行っている。 また、県高校総合文化祭の実施に関しても、県高校総合文化祭実行委員会において指導・助言を行っている。	部局対応(回答)を了承	●			

○訓練管理費の経費区分について

節	決算額(千円)	主な内容
旅費	1,190	
需用費	10,815	光熱水費、燃料、消耗品、修繕等
役務費	2,846	通信運搬、庁舎管理、訓練生健診料
委託料	4,416	庁舎管理
使用・賃借料	384	庁舎管理、公用車使用料
負担金補助金	78	各種会費
公課費	81	公用車(重量税)
計	19,810	

事務事業名	成果指標		選択理由	算定方法	活動指標		変更しない理由等
	旧	新			旧	新	
広域観光推進事業費	観光客数						複数の自治体や民間と連携して実施する包括的な事業であり、広域の観光振興を目的とした各団体の事業実施による成果として、観光客数・観光消費額が適しているため。
	観光客消費額						
伊予観光大使制度運営事業費	観光客数	観光情報の提供回数	大使の円滑な活動を進めるため	情報提供回数の集計			
	観光客消費額	—					※削除
滞在型広域観光推進事業費	観光客数	県内宿泊者数	複数日に渡る滞在者を把握するため	国の宿泊旅行統計を利用			
	観光客消費額	—					※削除
南予観光パワーアップ推進事業費	愛媛県への観光客数	南予への観光客数	南予の観光振興を図る事業であるため	「観光客数とその消費額」調査から			
観光・物産PRイベント大都市圏開催事業費	観光客数	イベント来場者数	PR効果として適しているため	委託業者による調査集計	イベント来場者数	参加市町・団体数	
	観光客消費額	メディア掲載件数	PR効果として適しているため	委託業者による調査集計	メディア掲載件数	【成果指標へ】	
観光集客力向上支援事業費	観光客数	計画に沿って実施できている事業数	各事業において事業開始年度を含めた5ヶ年の集客目標を設定しているため	各事業者から提出された事業実施状況報告書から算定			
えひめファンづくり推進事業費	観光客数	アプリ登録者数	アプリを利用する観光客数が把握できるため	登録情報からの集計	アプリのダウンロード数	みかん人倶楽部参加施設数	
	観光客消費額	—					※削除
サイクリング環境整備事業費	愛媛県への観光客数	ポタリングサイト訪問数	サイトを利用するサイクリスト数が把握できるため	HPを閲覧履歴を集計	ポタリングサイト訪問数	【成果指標へ】	
		サイクルトレイン利用者数	サイクリストの利用状況が把握できるため	運行事業者から報告徴収	サイクルトレイン利用者数	サイクルトレイン運行数	
観光宣伝・誘客促進事業費	観光客数						広域の観光振興を目的とした各団体の事業活動の成果として観光客数が適しているため。
観光振興基本計画推進事業費	観光客数						計画の目標設定値が観光客数となっているため。
		計画に沿って進捗している施策の割合	計画のPDCAサイクルによる	計画推進検討会における評価			※追加
旅行業者登録費	登録業者数						法定事務のため。目標値を現状にあったものに修正。

※旅行業者登録費は、「適切な指標を再度検討すること」の指摘

※旅行業者登録費以外は、施策評価の成果指標と同じであることから、「各事業ごとの指標を検討すること」との指摘

※えひめファンづくり推進事業費は、「サイトの登録数を指標に入れること」との指摘

※観光振興基本計画推進事業費は、「基本計画の個別の目標の具体的な達成率を指標とすること」との指摘